

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年3月1日
(第76期) 至 平成27年2月28日

株式会社パルコ

(E03026)

第76期（自平成26年3月1日 至平成27年2月28日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成27年5月25日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び内部統制報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社パルコ

目次

	頁
第76期 有価証券報告書	
【表紙】	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	17
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【株価の推移】	27
5 【役員の状況】	28
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5 【経理の状況】	40
1 【連結財務諸表等】	41
2 【財務諸表等】	75
第6 【提出会社の株式事務の概要】	89
第7 【提出会社の参考情報】	91
1 【提出会社の親会社等の情報】	91
2 【その他の参考情報】	91
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	92

監査報告書

平成27年2月連結会計年度

平成27年2月事業年度

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月25日
【事業年度】	第76期（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）
【会社名】	株式会社パルコ
【英訳名】	PARCO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 牧山 浩三
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目28番2号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神泉町8番16号
【電話番号】	03-3477-5791
【事務連絡者氏名】	執行役財務部、経理部、事務統括部担当 野口 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
売上高 (百万円)	264,840	259,789	264,779	264,384	269,889
経常利益 (百万円)	8,750	8,966	10,329	12,013	12,499
当期純利益 (百万円)	4,400	4,319	5,083	6,778	6,294
包括利益 (百万円)	—	4,199	5,351	7,066	6,343
純資産額 (百万円)	81,868	84,577	103,573	108,823	113,211
総資産額 (百万円)	222,135	208,697	206,243	220,757	226,830
1株当たり純資産額 (円)	993.52	1,028.21	1,020.92	1,072.57	1,115.83
1株当たり当期純利益金額 (円)	53.41	52.49	54.44	66.81	62.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	48.50	43.31	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.84	40.52	50.22	49.30	49.91
自己資本利益率 (%)	5.48	5.19	5.40	6.38	5.67
株価収益率 (倍)	15.24	15.05	16.29	13.19	16.73
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,025	11,274	13,938	9,864	15,281
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△42,290	△584	△2,139	△27,886	△7,612
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	33,536	△15,483	△8,826	11,049	△7,206
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	12,253	7,437	10,463	3,529	4,059
従業員数 (名)	2,006	1,942	1,944	1,994	2,060
(外 平均臨時雇用者数)	(1,053)	(1,014)	(1,048)	(1,094)	(1,238)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成25年2月期以降の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成23年 2 月	平成24年 2 月	平成25年 2 月	平成26年 2 月	平成27年 2 月
売上高 (百万円)	245,488	239,078	242,706	242,653	245,646
経常利益 (百万円)	8,222	9,170	10,276	11,725	11,718
当期純利益 (百万円)	4,242	4,547	5,444	6,772	5,994
資本金 (百万円)	26,867	26,867	34,367	34,367	34,367
発行済株式総数 (株)	82,475,677	82,475,677	101,462,977	101,462,977	101,462,977
純資産額 (百万円)	82,136	85,169	104,413	109,554	113,696
総資産額 (百万円)	218,846	205,014	203,181	218,915	222,876
1株当たり純資産額 (円)	997.06	1,035.68	1,029.20	1,079.78	1,120.60
1株当たり配当額 (円)	17.00	17.00	18.00	18.00	18.00
(内 1株当たり 中間配当額)	(8.00)	(8.00)	(9.00)	(9.00)	(9.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	51.50	55.27	58.30	66.75	59.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	46.78	45.56	—	—	—
自己資本比率 (%)	37.53	41.54	51.39	50.04	51.01
自己資本利益率 (%)	5.26	5.44	5.74	6.33	5.37
株価収益率 (倍)	15.81	14.29	15.21	13.20	17.57
配当性向 (%)	33.01	30.76	30.87	26.97	30.46
従業員数 (名)	633	624	626	627	629
(外 平均臨時雇用者数)	(96)	(86)	(86)	(87)	(118)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成25年2月期以降の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和28年2月	東京都豊島区南池袋に資本金50百万円をもって池袋ステーションビル株式会社を設立。
昭和29年10月	株式会社丸物の資本参加を得て、事業目的をステーションビル運営から百貨店業に変更。
昭和32年5月	池袋ステーションビル株式会社を株式会社東京丸物に商号変更。
昭和32年12月	店名「東京丸物」で百貨店業を開始。
昭和38年7月	株式会社東京丸物が社団法人日本証券業協会大阪地区協会の「登録銘柄」に登録。
昭和44年6月	「東京丸物」を閉店し、「パルコ」開設準備体制に着手。
昭和44年11月	「池袋パルコ」を開店。
昭和45年4月	株式会社東京丸物から株式会社パルコに商号変更。
昭和48年6月	株式会社東京パルコ（昭和47年9月設立）が「渋谷パルコ」を開店し、「パルコ劇場」（旧西武劇場）運営開始。
昭和49年3月	株式会社東京パルコを吸収合併し、「渋谷パルコ」を承継。
昭和50年8月	「札幌パルコ」を開店。
昭和51年12月	「千葉パルコ」を開店。
昭和52年7月	「津田沼パルコ」を開店。
昭和55年9月	「吉祥寺パルコ」を開店。
昭和58年6月	「新所沢パルコ」を開店。
昭和59年8月	「松本パルコ」を開店。
昭和61年5月	「熊本パルコ」を開店。
昭和62年1月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
昭和63年8月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
昭和63年9月	株式会社パルコプロモーション設立。
平成元年4月	ハウスカード「PECカード」の発行開始。
平成元年5月	「調布パルコ」を開店。
平成元年6月	「名古屋パルコ」を開店。
平成3年11月	PARCO (SINGAPORE) PTE LTD (現 連結子会社) 設立。
平成5年10月	「ひばりが丘パルコ」を開店。
平成6年4月	「広島パルコ」を開店。
平成8年11月	「大津パルコ」を開店。
平成9年3月	「宇都宮パルコ」を開店。
平成12年3月	株式会社パルコ・シティ（現 連結子会社）設立。
平成12年9月	株式会社西電工、株式会社パルコプロモーション合併。株式会社パルコスペースシステムズ（現 連結子会社）に商号変更。
平成13年6月	株式会社ヌーヴ・エイ（現 連結子会社）営業開始。
平成13年9月	「広島パルコ新館」を開店。
平成15年5月	「委員会等設置会社（現 指名委員会等設置会社）」に移行。
平成17年2月	「P e d i（ペディ）汐留」を開店。（東京汐留ビルディング内）
平成17年6月	株式会社ジャパン・リテール・アドバイザーズ（現 非連結子会社）設立。
平成18年3月	ハウスカード「PECカード」を「PARCOカード」に改称。
平成19年3月	「静岡パルコ」を開店。
平成19年4月	「ノースポート・モール」のプロパティマネジメント受託開始。
平成19年10月	「浦和パルコ」を開店。
平成20年8月	「仙台パルコ」を開店。
平成22年3月	「福岡パルコ」を開店。
平成24年8月	J. フロント リテイリング株式会社が、当社株式を公開買付けにより取得し、当社の親会社となる。
平成25年4月	「心斎橋ゼロゲート」、「道頓堀ゼロゲート」を開店。
平成25年10月	「広島ゼロゲート」を開店。
平成26年10月	「名古屋ゼロゲート」を開店。
平成26年11月	「福岡パルコ新館」を開店。

3 【事業の内容】

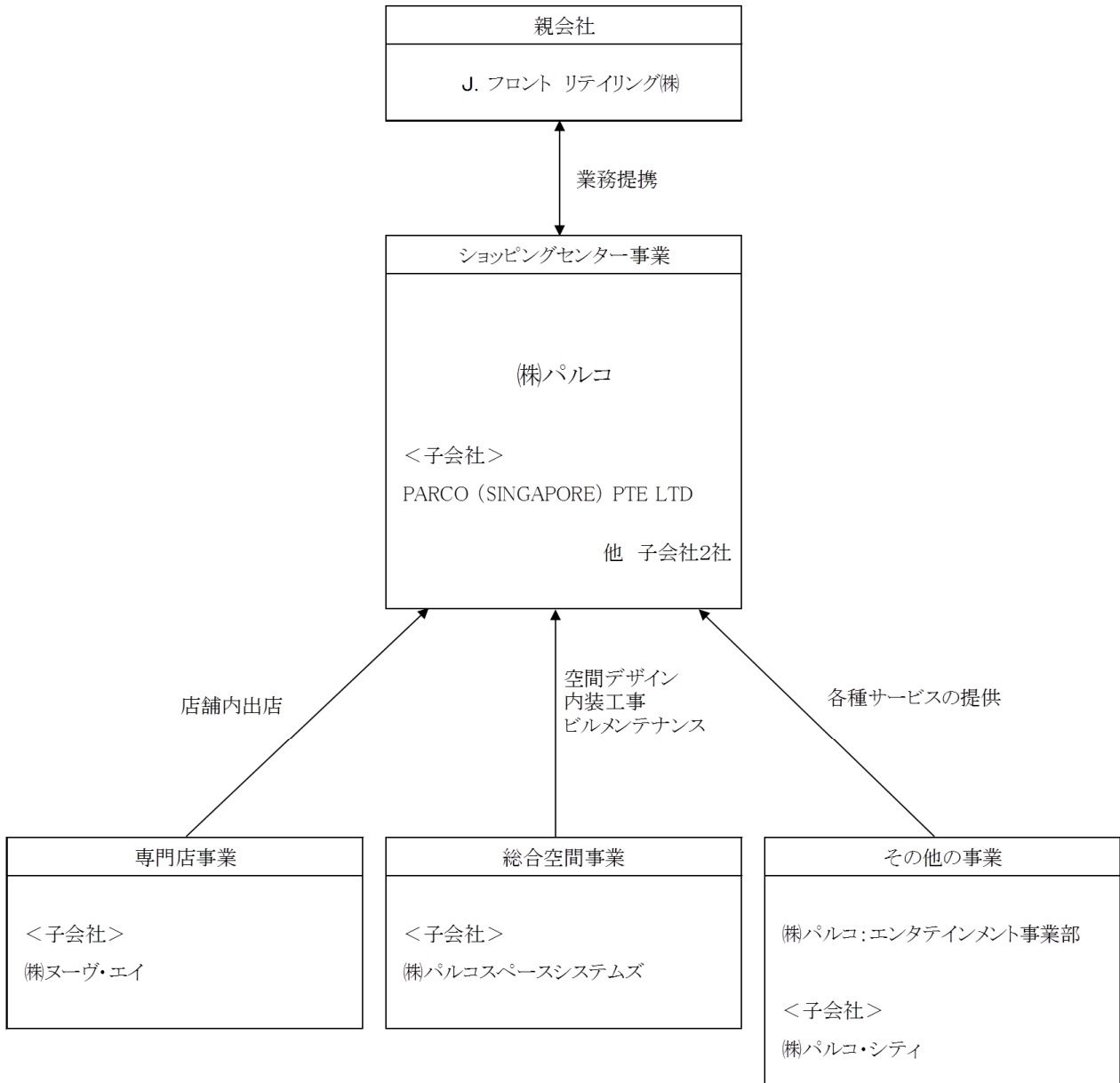
当社は、J. フロント リテイリング株式会社を親会社とするJ. フロント リテイリンググループに属しております。

当社グループは、当社及び子会社6社で構成されており、主な事業内容と会社名及び会社数は次のとおりであります。

なお、事業内容における事業区分は、セグメントの区分と同一であります。

主な事業内容	会社名	会社数
ショッピングセンター事業 ショッピングセンターの開発、経営、 管理、運営	当社 <子会社> PARCO (SINGAPORE) PTE LTD 他 子会社2社	当社 子会社 3社
専門店事業 身回品・雑貨等の販売	<子会社> (株)ヌーヴ・エイ	子会社 1社
総合空間事業 内装工事の設計及び施工 清掃・保安警備・設備保全等のビルメ ンテナンス	<子会社> (株)パルコスペースシステムズ	子会社 1社
その他の事業 エンタテインメント事業 インターネット関連事業	当社 <子会社> (株)パルコ・シティ	当社 子会社 1社

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の被所有割合 (%)	役員の兼任等		資金取引	営業上の取引
					当社役員 (名)	当社従業員 (名)		
(親会社) J. フロント リテイリング (株)	東京都中央区	百万円 30,000	百貨店業等の事業を行う子会社及びグループ会社の経営計画・管理並びにそれに付帯する業務	65.0	3	—	—	—

(注) J. フロント リテイリング株式会社は、有価証券報告書提出会社であります。

会社名	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	役員の兼任等		資金取引 (注) 3	営業上の取引
					当社役員 (名)	当社従業員 (名)		
(連結子会社) PARCO (SINGAPORE) PTE LTD	シンガポール	千S\$ 4,500	ショッピングセンター事業	100.0	3	1	—	—
(株)ムーヴ・エイ	東京都渋谷区	百万円 490	専門店事業	100.0	2	—	資金の貸付	テナントとして出店
(株)パルコススペースシステムズ	東京都渋谷区	百万円 490	総合空間事業	100.0	2	—	資金の借入	ビル管理の受託、内装設備・営繕・撤去工事の請負
(株)パルコ・シティ	東京都渋谷区	百万円 10	その他の事業	100.0	2	—	資金の借入	インターネットを利用した情報提供

(注) 1 主要な事業内容の区分はセグメント区分と同一であります。

2 上記以外に非連結子会社が2社あります。

3 当社と国内連結子会社は、CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) を通じて当社グループ企業相互間で余剰・不足資金を融通し、資金の効率化を図っております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
ショッピングセンター事業	565 (44)
専門店事業	542 (397)
総合空間事業	833 (712)
その他の事業	120 (82)
合計	2,060 (1,238)

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 臨時従業員数は、() 内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年2月28日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
629名 (118名)	41歳 10ヵ月	13年 9ヵ月	7,586,574円

セグメントの名称	従業員数 (名)
ショッピングセンター事業	561 (43)
その他の事業	68 (74)
合計	629 (118)

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 臨時従業員数は、() 内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

- (イ) 組合名 パルコ労働組合
- (ロ) 所属上部団体名 ありません。
- (ハ) 組合員数 391名
- (ニ) その他 争議等特記すべき事項は一切なく労使関係は相互信頼により安定的に維持されております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）におけるわが国経済は、一部に弱さもみられましたが、政府や日本銀行による経済対策及び金融政策の効果もあり、緩やかな景気回復傾向にありました。また、国内消費環境は、アジアを中心とした訪日外国人の増加による消費の底支えがみられた一方、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要とその反動や、天候不順等の影響により、個人消費は不安定な状態が続きました。

このような状況の下、当社グループは、中期経営計画（平成26年度～平成28年度）の初年度として、計画に基づく事業展開を推進いたしました。

当期におきましては、都市部での事業拠点拡大を推進いたしました。10月にはゼロゲート業態として最大規模となる名古屋ゼロゲートを、11月には福岡パルコ新館を開業し、いずれも出店地域で大きな話題を獲得いたしました。福岡パルコは平成27年3月開業の本館増床部と合わせ、引き続き本館・新館2館の回遊性を強化し、九州商業の中心である福岡天神エリアの魅力の向上に努めてまいります。

既存パルコ店舗では、各店でテーマ性を持った提案型の改装、＜PARCOカード＞を軸とした販売促進、動員企画を積極的に実施いたしました。また、専門店事業における新規出店・新業態開発、総合空間事業やその他の事業における新規顧客開拓、エンタテインメント事業におけるコンテンツ開発などを推進してまいりました。

この結果、当社グループの当期における業績は、売上高は2,698億89百万円（前期比102.1%）、営業利益は125億8百万円（前期比102.6%）、経常利益は124億99百万円（前期比104.0%）で過去最高益となりましたが、千葉パルコの固定資産の減損損失（特別損失）計上もあり、当期純利益は62億94百万円（前期比92.9%）となりました。

当期におけるセグメント別の状況は次のとおりです。

<ショッピングセンター事業>

ショッピングセンター事業の売上高は2,437億83百万円（前期比100.9%）、営業利益は113億17百万円（前期比99.0%）となりました。

既存パルコ店舗につきましては、引き続き「都心型店舗（※1）」、「コミュニティ型店舗（※2）」の2類型の進化を図るべく、業態革新を推進いたしました。

改装につきましては、都心型店舗を中心に「コアターゲット層の拡大」、「ライフスタイル提案の強化」、「インバウンド需要への対応」をテーマに推進いたしました。当期で全店計約46,000㎡を改装し、改装ゾーンの売上高前期比は全店計118.6%と伸長いたしました。なお、当期における主な改装は次のとおりです。

[福岡パルコ]

天神のランドマークビルとしてのポジションを確立するべく、春、秋の改装では本館に九州初出店のカフェや高感度ファッションのセレクトショップなどを導入いたしました。11月開業の新館では、大人に向けた「場」の創造をテーマに、九州初のショップを含む食品、雑貨、セレクトショップ、複合型カフェ、九州の工芸・アートを紹介するギャラリー・ストアなどを編集したことに加え、新たなICT（※3）活用施策として、独自のスマートフォンアプリのリリースに合わせ、館内フリーWi-Fi、デジタルサイネージを導入するなど、新しいパルコ業態を提案いたしました。

[渋谷パルコ]

ファッションとカルチャーの融合、グローバルな情報発信をテーマに、先進的で話題性のあるショップを積極的に導入いたしました。春の改装では、パート1に旬なファッションブランドや有力セレクトショップを導入し、さらに、当社プロデュースによる人気キャラクターをモチーフにした情報発信カフェを展開いたしました。秋の改装では、パート1に先進的なモードファッションの新業態ショップなどを導入いたしました。

[池袋パルコ]

開業20周年の「P⁺ PARCO」（ピーダッシュパルコ）では、秋に「都市型エンタテインメント」をテーマに大型改装を行い、日本最大級の動画投稿サイトのネット配信スタジオやアニメのキャラクターグッズショップなど、デジタルネイティブと呼ばれる世代の新しい消費ニーズに対応したショップを多数導入したほか、本館では人気の大型雑貨ショップ、ライフスタイルショップの導入を含むリニューアルを実施いたしました。

営業企画につきましては、消費税増税前の駆け込み需要を見込み、3月に<PARCOカード>会員に対する優待企画の強化を実施したほか、新規会員獲得が好調に推移したこと、ロイヤリティの高い優良顧客であるクラスS会員が増加したことなどにより、<PARCOカード>取扱高が前期比107.6%と伸びました。9月には新たに全国百貨店共通商品券の取り扱いを開始し、お客様へのサービス向上を図りました。

また、渋谷パルコのミュージアムでの「水曜どうでしょうEXPO小祭」、「We Love AAA展」をはじめとするイベント企画がヒットし、それらの企画を他の店舗に展開していくことで、各店舗の来店客数増加に貢献いたしました。

さらに、増加する訪日外国人に対する施策として、都心型店舗を中心に、外国人に人気の高いショップを導入したことに加え、免税対応ショップ数の拡大や館内フリーWi-Fiの導入など、お客様へのサービス向上に向けた環境整備を進めました。

前年に引き続き、独自のICT活用を積極的に推進いたしました。当期はパルコショップブログに、取置き予約とEコマース機能を付加した新サービス「カエルパルコ」の運用開始に加え、同サービスと連動したパルコ公式スマートフォンアプリ「POCKET PARCO」をリリースいたしました。本アプリは、パルコショップブログや各店のイベント情報など、お客様一人ひとりに合わせた情報が表示されるほか、来店やクレジットカードでの商品購入等によりお買い物優待券に交換できるコインが付与されるものです。

店舗開発につきましては、仙台駅西口地区への新たな商業施設の出店（平成28年初夏開業予定）や名古屋パルコの西館・東館隣接区画への「PARCO midi」（パルコ ミディ）出店（平成27年3月開業）を決定し、都市部での事業拠点拡大を図りました。

次世代の才能育成を目指す施策として、ショッピングセンター事業者としては日本初となるクラウドファンディング・サービス「BOOSTER」（ブースター）を立ち上げ、ファッションや音楽、アートなど様々な領域の新たな才能を、生活者と一体となって支援する取り組みを開始いたしました。

(※1)都心型店舗 (札幌パルコ、仙台パルコ、池袋パルコ、渋谷パルコ、静岡パルコ、名古屋パルコ、広島パルコ、福岡パルコ)

(※2)コミュニティ型店舗 (宇都宮パルコ、浦和パルコ、新所沢パルコ、千葉パルコ、津田沼パルコ、ひばりが丘パルコ、吉祥寺パルコ、調布パルコ、松本パルコ、大津パルコ、熊本パルコ)

(※3)ICTとはInformation and Communication Technologyの略であり、情報処理及び情報通信に関連する諸分野における技術・サービスなどの総称であります。

<専門店事業>

専門店事業の売上高は198億2百万円（前期比107.9%）、営業利益は6億47百万円（前期比114.6%）となりました。

株式会社ヌーヴ・エイにつきましては、積極的に新規出店を進めたT i C T A C事業（腕時計専門店）が全社業績を牽引し、売上高、営業利益ともに前期実績を上回りました。新規出店につきましては、18店舗を出店し当期末現在で182店舗体制となっております。

<総合空間事業>

総合空間事業の売上高は189億83百万円（前期比107.6%）、営業利益は3億28百万円（前期比128.9%）となりました。

株式会社パルコスペースシステムズにつきましては、既存大手取引先からの受注が減少したものの、内装工事及び電気工事や外部ビルメンテナンスなどで新規顧客を獲得できたことにより、売上高、営業利益とも前期実績を上回りました。

<その他の事業>

その他の事業の売上高は68億91百万円（前期比122.5%）、営業利益は2億56百万円（前期営業損失20百万円）となりました。

株式会社パルコのエンタテインメント事業につきましては、演劇で、海外からの招聘ミュージカル「S I N G I N ' I N T H E R A I N～雨に唄えば～」が記録的な動員を獲得したほか、多くの話題作を上演し、好評を博しました。さらに、情報発信カフェの動員好調などにより、売上高、営業利益ともに前期実績を上回りました。

株式会社パルコ・シティにつきましては、Webコンサルティング事業において専門店などの既存取引先からの受注は増加しましたが、前期の大型受注の反動により、売上高、営業利益ともに前期実績を下回りました。

(注) セグメント別の業績における売上高には、営業収入が含まれております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末では、現金及び現金同等物は前連結会計年度末と比較して5億30百万円増加し、40億59百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益105億82百万円に非資金項目となる減価償却費や特別損益項目等を調整し、152億81百万円の収入（前連結会計年度は98億64百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、76億12百万円の支出（前連結会計年度は278億86百万円の支出）となりました。これは、主に福岡パルコ新館の新築による有形固定資産の取得による支出などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、72億6百万円の支出（前連結会計年度は110億49百万円の収入）となりました。これは、主に有利子負債の返済や配当金の支払いなどによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度における販売の状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日) (百万円)	前期比(%)
ショッピングセンター事業	衣料品	115,481	97.6
	身回品	41,826	104.0
	雑貨	40,991	101.3
	食品	11,164	99.8
	飲食	17,727	109.1
	その他	12,267	108.9
	小計	239,459	100.7
	営業収入	4,323	110.6
ショッピングセンター事業計		243,783	100.9
専門店事業計		19,802	107.9
総合空間事業計		18,983	107.6
その他の事業計		6,891	122.5
計		289,461	102.2
調整額		△15,249	—
合計		274,212	102.2

- (注) 1 営業収入には、テナントの固定家賃収入等が含まれております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 【対処すべき課題】

(1) 次期の見通し

国内景気は、個人消費に弱さがみられるものの、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復が見込まれます。当社グループを取り巻く環境におきましては、消費に対する価値観の変化、都市部を中心とした商業施設間の競争激化により、商業プレーヤーに変化対応力と競争力の強化が求められる一方、スマートフォンの普及によるライフスタイルやコミュニケーション手法の急速な変化、インバウンド需要の拡大により、新たな成長機会が見込まれます。

中期経営計画の2年目となる平成27年度は、将来の成長に向け、既存の事業基盤と商業施設開発の強化、関連事業・新規事業の拡大を推進してまいります。

<ショッピングセンター事業>

ショッピングセンター事業におきましては、「都心型店舗」、「コミュニティ型店舗」の2類型を発展させてまいります。具体的には、ターゲット層の拡大やコト消費対応などをテーマとした改装・新業態開発、テナント企業との協業強化、<PARCOカード>の会員数と取扱高拡大に向けた営業企画の強化、訪日外国人へのサービス対応、ICT活用の推進、並びに店舗運営手法の最適化を推進してまいります。

平成27年3月に、福岡パルコ本館増床部が開業し、本館・新館を合わせて天神エリア最大級のショッピングセンターとなりました。同じく3月には、名古屋パルコの西館・東館隣接区画に、「PARCO midi」（パルコミディ）が開業いたしました。

上記のほか、パルコ既存店舗におきまして、平成27年度は全店計約48,000㎡の改装を計画し、消費者ニーズの変化や多様化に対応するテナント編集、インバウンド需要への対応、デジタルネイティブ世代の新しい消費への対応を強化してまいります。主な春の改装は次のとおりです。

[福岡パルコ]

本館増床部の開業により、名古屋パルコ、浦和パルコに次ぐ規模となる福岡パルコは、新たな地下飲食ゾーン、アニメカルチャーの編集ゾーン「福ポップ」、マーケット初出店のインテリア・雑貨ショップなどが加わり、天神のコンフォータブルストアとして進化いたしました。今後も都市生活の新たな楽しみ方を求める多くの人々に対し、常に新しい刺激を提案し続けてまいります。

[名古屋パルコ]

3月に開業した「PARCO midi」は、高感度なファッションと話題の飲食店舗を集積し、さらに、名古屋パルコ4館の回遊性・買い回りの向上を図るため、東館1階をユニセックス/身の回り雑貨フロアに改装したほか、西館・南館に名古屋エリア初の店舗を導入いたしました。これらの改装と同時に、東館エントランスの刷新を含む店舗周りの環境を整備し、街歩きの楽しさが魅力の「栄エリア」活性化を図ってまいります。

営業企画といたしましては、<PARCOカード>の取扱高拡大に向けた新規会員の開拓強化、会員優待企画などの来店促進策の実施、集客力のあるイベント企画を展開してまいります。

訪日外国人に対する施策として、既に取り組んでいる免税ショップ数の拡大、免税システムの導入促進などのショッピング環境の整備に加え、外国人向けのメディアを活用した情報発信を強化してまいります。

3月より「POCKET PARCO」のコイン付与対象を全国のパルコに拡げ、お客様サービスの機能を強化したほか、同アプリを活用した顧客ニーズに対応したマーケティング施策、各店舗へのフリーWi-Fiの導入、各種プロモーションへのトライアル等、引き続きICT活用を推進してまいります。

店舗開発につきましては、「札幌ゼロゲート（仮称）」（平成28年春開業予定）、仙台駅西口地区の新たな商業施設（平成28年初夏開業予定）、J・フロントリテイリンググループの協業案件である「松坂屋上野店・新南館」の開業準備（平成29年秋開業予定）を進めてまいります。今後は、国内の都心型店舗を中心とした周辺開発、ゼロゲート業態、及びプロパティ・マネジメント受託を含めた都市部の拠点拡大策を迅速に推進するとともに、海外の事業開発に取り組んでまいります。

<専門店事業>

株式会社ヌーヴ・エイにおきましては、T i C T A C事業（腕時計専門店）、アイウェア事業（眼鏡専門店）、コレクターズ事業（服飾雑貨専門店）の3事業を中心に積極的な出店政策を推進いたします。オリジナル商品の充実及び商品構成の改善による利益率の向上を図るとともに、新規業態開発を進め、継続的な事業の拡大を図ってまいります。

<総合空間事業>

株式会社パルコスペースシステムズにおきましては、パルコや外部の商業施設で培ったノウハウ・技術を強みとし、外部商業施設における電気工事及び専門店の内装工事の受注拡大を図ってまいります。

<その他の事業>

株式会社パルコのエンタテインメント事業につきましては、演劇では平田オリザ原作・脚本、本広克行演出、ももいろクローバーZ出演の「幕が上がる」、中谷美紀出演の「メアリー・ステュアート」など、話題作の上演を予定しているほか、前期に実績をあげた情報発信カフェの展開拡大、海外エージェントとの連携を活用した新たなコンテンツ開発など、エンタテインメントビジネスを積極的にプロデュースしてまいります。

株式会社パルコ・シティにおきましては、ショッピングセンターのICT戦略をサポートするサービス「SCコンシェルジュ」や、専門店の店舗商品をブログで販売できるブログカートなど、オリジナル商品の充実を図り、外部商業施設や専門店企業など新規顧客の獲得を図ってまいります。

(2) 会社の支配に関する基本方針

会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

[基本方針の内容の概要]

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う当社株式の買付提案がなされた場合、その諾否の判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。すなわち、当社株式について大規模買付行為がなされた場合、これが当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的、態様等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかなど大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための適切かつ十分な情報提供がなされないものなど、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値の主な源泉は、ショッピングセンター「PARCO」の運営によって培った商業施設のトータルプロデュース力であると考えます。そして、それを支えるのは、これまでの商業施設の開発・保有・運営や個性ある様々な専門店やサービスの展開によって蓄積されたノウハウとそれを活かす人材、コーポレートブランドやストアブランド、及び多数のテナント・取引先・出店先の地域コミュニティなどとの緊密なリレーションであると考えます。

したがって、当社の経営において、ショッピングセンターの開発・保有・運営という事業の実態、顧客・取引先・従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であり、これらに関する十分な理解なくしては、株主の皆様が将来享受しうる企業価値・株主共同の利益を適切に実現することはできないものと考えております。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為や買付提案がなされる場合には、当社の企業価値・株主共同の利益を守る必要があると考えております。

[基本方針実現のための取り組み]

〔基本方針の実現に資する特別な取り組み〕

当社グループは、平成32年度に向けた長期ビジョンと平成28年度を最終年度とした中期経営計画を策定いたしました。この長期ビジョン達成に向け、平成26年度～平成28年度は3つの事業戦略に基づき、5つの戦術を推進してまいります。

<長期ビジョン>

都市マーケットで活躍する企業集団

『都市の24時間をデザインするパイオニア集団』

『都市の成熟をクリエイトする刺激創造集団』の実現

<3つの事業戦略>

- (i) 主要都市部の深耕
- (ii) コアターゲット拡大
- (iii) 独自の先行的ICT活用

<5つの戦術>

(i) 店舗事業の優位性拡大

「都心型店舗」「コミュニティ型店舗」に分類した2類型運営を発展させ『都市型商業をリードするショッピングセンター』の実現を目指してまいります。

(ii) 都心型基幹店舗周辺及び未出店政令指定都市を中心とした開発推進

多様な手法を用いて、都市部での物件開発を積極的に推進してまいります。

(iii) 関連事業拡大と新規事業創造

店舗事業、開発事業に続く「第3の収益の柱」として、関連事業の拡大と新規事業の創造を目指してまいります。

(iv) 海外事業の再構築

パルコビジネスのグローバル化に向けた海外市場での事業基盤確立を目指してまいります。

(v) 事業推進のための経営基盤強化

長期ビジョン達成に向けて「ダイバーシティ経営の推進」「独自のCSR活動展開」「ICT活用推進」「財務基盤強化」の4つの経営基盤を強化してまいります。

当社としては、このような企業価値向上に向けた取り組みが株主の皆様をはじめとするあらゆるステークホルダーの利益につながると確信しております。

また、指名委員会等設置会社としての適切なコーポレート・ガバナンス体制のもと、業務執行の迅速化と経営の透明性の一層の向上に取り組んできたほか、業務執行上の法令遵守、効率性等を担保するため、グループ監査室を設置するなど内部監査機能の充実にも努めております。

[基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組み]

当社は、大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための適切かつ十分な情報提供がなされ、あわせて当社取締役会の意見等の情報が開示されて、検討のための時間が確保されるよう努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

[具体的取り組みに対する当社取締役の判断及びその理由]

当社の取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な中長期的経営戦略に基づいて策定されたものであり、また、基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組みも、当社の取締役等の地位の維持を目的としたものではなく、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保することを目的とするものであり、いずれも当社の基本方針に沿うものです。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社グループは、これらのリスクを認識した上で、事態の発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成27年5月25日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 需要状況変動のリスク

当社グループは、商業施設の運営を行っているショッピングセンター事業をはじめ、専門店事業、総合空間事業等を展開しておりますが、経済情勢の悪化や消費税率引き上げなど税制改正に伴う消費マインドの低下・企業収益の低迷等による売上及び受注減少、冷夏・暖冬といった気候条件による季節的商品の販売不振等により、当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自然災害・事故によるリスク

当社グループは、国内外に事業拠点等を有し、国内主要都市にて商業施設を展開、運営受託等を行っているほか、国内各地の商業施設にテナント出店を行っております。これらの拠点は地震・火災等の災害やテロ・騒じょう行為が発生した場合、営業活動上支障が生じ、特に大規模地震が想定される東海地区・関東地区においては当社グループが店舗・拠点を有しているため、損害を受けることが想定されます。対策としては耐震補強の実施、大規模地震防災規程の整備・周知徹底や大規模地震を想定した店舗防災訓練を実施するなど、有事の際に損害を最小限に抑えるためのリスク対応体制の整備・強化を進めておりますが、状況によっては当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制を受けるリスク

当社グループは、事業活動を営む上で、大規模小売店舗立地法、中心市街地活性化法、都市計画法、建設業法、建築基準法等様々な法規制を受けております。今後、新規出店や増床の際などに法規制の対象となり出店計画・運営計画に影響を受けたり、事業活動に制限を受ける可能性があり、その場合は当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業界・市場動向によるリスク

当社グループは、綿密なマーケティングに基づき、商業施設の開発・専門店の出店を行っております。しかしながら、当初予期し得なかった競合激化、マーケット状況の変化が生じた場合、店舗の売上や新規出店計画に影響を受ける可能性があります。そのような環境変化に迅速に対応すべく、店舗運営体制の合理化、スクラップ&ビルドなどを行っておりますが、状況によっては、当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 企業再編によるリスク

当社グループは、当社及び国内外の関係会社が有機的に連携しながら一体となって営業活動を展開しております。今後、新たに合併、営業の譲渡・譲受、関係会社の売却・整理等で企業集団の規模・事業領域が変動することにより、当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 取引先・関係先に関するリスク

当社グループは、ショッピングセンター事業・専門店事業におきまして、土地・建物所有者等へ保証金・敷金を差入っております。また、総合空間事業におきましては取引先に対して売掛債権等を有しております。これらの取引先・関係先については与信管理を十分に行っておりますが、土地・建物所有者等の財務状況の悪化により差入保証金・敷金が回収困難になったり、取引先の信用状態悪化による債権の貸し倒れなどにより、当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 商品・サービス提供に関するリスク

当社グループは、衣料品をはじめ雑貨・食料品を取り扱うほか、内装・建築工事の施工、ビル管理運営サービスの提供などを行っております。商品・サービスの品質管理、衛生管理には細心の注意を払っておりますが、万が一、取扱商品・サービスの欠陥や不良等により顧客に損害を与える事態となった場合、社会的信用の失墜や顧客離れが生じることにより、当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 保有固定資産に関するリスク

当社グループは、事業活動上、店舗用土地・建物をはじめとする事業用固定資産を保有しておりますが、事業収益・キャッシュ・フローの悪化や地価の下落に伴う減損損失の発生などにより、当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報管理に関するリスク

当社グループは、営業活動上お客様の個人情報を保有しております。個人情報漏洩による企業経営・信用への影響を十分に認識し、各種規程・マニュアルの整備、社員への周知徹底、個人情報に関する認証の取得など、個人情報の管理体制の整備を行っておりますが、万が一情報が漏洩した場合は、損害賠償費用の発生、社会的信用の失墜などにより、当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(10) システムに関するリスク

当社グループは、事業活動に必要な各種システムを、主に外部委託先のデータ・センターで管理しております。当該データ・センターは、耐震設計、電源・通信回線の二重化、自家発電装置、不正侵入防止などの安全対策を講じておりますが、想定を越える自然災害や事故により、設備の損壊やシステムの停止、各事業所との通信障害が起きた場合、事業活動に支障をきたし、当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

＜当社及びJ. フロント リテイリング株式会社との資本業務提携契約の締結について＞

当社は、平成24年7月5日開催の取締役会において、J. フロント リテイリング株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、賛同の意見を表明すること及び、当社の株主の皆様が本公開買付けに応募するか否かについては株主の皆様のご判断に委ねることを決議するとともに、公開買付者との間で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結することを決議し、同日付けで本資本業務提携契約を締結いたしました。

なお、当社は、本公開買付けに関して、同月9日に金融商品取引法第27条の10に基づく意見表明報告書を提出しております。

公開買付者による当社普通株式に対する本公開買付けは平成24年7月9日から平成24年8月20日まで実施され、本公開買付けの決済の開始日である平成24年8月27日付で、公開買付者は当社普通株式65,922,614株（当社の総株主等の議決権の65.00%）を所有することになり、当社は公開買付者の連結子会社となりました。

本資本業務提携契約の概要は以下のとおりです。

(1) 目的

当社及び公開買付者は、共に高質で付加価値の高い小売ビジネスを志向する両社が、それぞれの店舗基盤、顧客基盤を相互に有効活用することで、両社の企業価値の向上を実現するために、本公開買付けが成立し、当社が公開買付者の連結子会社に該当することとなることを前提として、本資本業務提携契約の各条項に合意する。公開買付者は、当該資本業務提携に際しては、当社の企業価値創造の源泉が当社の経営における自主性とこれに裏付けられた当社の役員及び従業員の自主性及び創造性にあることを理解し、当社の経営における自主性を尊重するものとする。

(2) 資本提携及び業務提携の内容

①当社は、本公開買付けに対し賛同する旨の意見を決議のうえ、当該賛同意見を公表する（同日付での適時開示による公表のほか、意見表明報告書の提出を含む。）ものとし、これを撤回又は変更しない。但し、これを撤回又は変更しないことが当社の取締役の取締役としての義務に違反する場合はこの限りではない。

②当社及び公開買付者は、以下に掲げる事項に関する両社間の提携・協力の詳細（具体的内容・条件・時期等）について、誠実に協議のうえ、以下に掲げる事項の実現・遂行に向けて誠実に取り組むものとする。

- －小売事業グループとしての事業基盤の強化
- －両社のノウハウ提供・活用を通じた商業施設としての競争力の強化
- －相互の顧客基盤を活用した営業力強化
- －関連事業における協業機会の拡大
- －その他両社が合意する事項

(3) 当社株式の買増しの禁止等

①公開買付者は、本公開買付けの完了後、当社の同意なく当社の株式を買い増してはならない。

②公開買付者は、本資本業務提携契約の有効期間中、当社の株式の上場が維持されるよう可能な限り努力する。

③公開買付者が当社の株式を処分する場合には、その時期、方法及び相手方について予め当社の同意を得なければならない。

(4) 当社の経営体制

- ①公開買付者は、当社の委員会設置会社（現 指名委員会等設置会社）によるガバナンス体制を維持するものとする。
- ②当社の取締役会の構成
 - －取締役の半数以上は、独立社外取締役とする。
 - －公開買付者より指名する取締役を取締役会の過半数となる最小限の数とする。
 - －独立社外取締役以外の取締役のうち、公開買付者が指名する取締役と当社出身者である取締役は同数とする。
- ③当社の指名委員会及び報酬委員会の委員は、その過半数を独立社外取締役とし、当社代表執行役社長を兼務する取締役を含むものとする。
- ④当社の執行体制
 - －代表執行役は当社出身者である取締役とする。
 - －公開買付者は、当社の組織・執行体制については当社の判断を尊重する。
- ⑤適用時期
前各項に掲げる経営体制は、平成25年5月に開催の第74期定時株主総会から適用されるものとし、当社及び公開買付者は、それまでの間、本資本業務提携契約締結日時点の経営体制を積極的に変更しないものとする。

(5) 当社ブランドの維持

- ①公開買付者は、当社ブランド（グループ保有分を含む。以下同じ。）の価値を認め、当社ブランドを維持し、これを変更しない。
- ②公開買付者は、当社ブランドの管理及び使用については当社の経営判断に委ねる。

(6) 人員交流

公開買付者及び当社の間で行われる人員交流は、双方協議のうえ合意に基づき行うものとする。

(7) 雇用体系

公開買付者は、当社における本資本業務提携契約締結日時点の雇用関係、雇用条件及び雇用慣行を尊重する。

(8) 当社の独自判断事項等

- ①当社は、M&A、資産の取得・処分、開発等のうち東京証券取引所の有価証券上場規程に基づき適時開示義務を負うものを行う場合、又は当社の株式、新株予約権等、希薄化を伴う資本政策を実行する場合は、事前に公開買付者の承諾を得ることを要する。
- ②当社は、M&A、資産の取得・処分、開発等のうち1件当たり、(あ)10億円以上の支出、若しくは収入を伴うもの、(い)10億円以上の資産の取得若しくは処分、又は(う)その他当社の税金等調整前当期純利益に5億円以上の影響をもたらす行為を実行する場合は、公開買付者に事前に報告し、公開買付者から要求があった場合は公開買付者と協議を行うものとする。
- ③公開買付者は、当社の顧客政策及び営業政策を尊重する。
- ④公開買付者は、当社の既存の取引関係、提携関係を尊重する。
- ⑤公開買付者と当社の間で行われる取引については、独立当事者間の取引条件と同等の取引条件に基づいて行われることを確保するものとする。

(9) その他

上記の他、公開買付者及び当社は、秘密保持義務、契約上の地位又は権利義務の処分の禁止等の義務を負う。

(10) 本資本業務提携契約の有効期間

- ①本資本業務提携契約の有効期間は、当社が公開買付者の連結子会社に該当することとなることを停止条件として、本公開買付けの決済日に開始し（但し、上記(2)①、(8)及び(9)の有効期間は、本資本業務提携契約締結をもって同締結時点から開始し）、本公開買付けの決済日から5年間（以下「本資本業務提携契約期間」という。）継続する。その後については当社及び公開買付者で誠実に協議するものとする。
- ②前項の規定にかかわらず、上記(5)に定める公開買付者の義務は、本資本業務提携契約期間終了後も、当該合意が解除されるまでの間、存続する。
- ③本資本業務提携契約は、下記の事由のいずれかが生じた場合に終了する。
 - －公開買付者及び当社が契約の解除に合意したとき
 - －当社又は公開買付者が本資本業務提携契約の定めいずれかに違反し、相手方当事者が30日前の通知をしたにもかかわらず、当該違反が是正されないまま30日を経過したとき
 - －当社が公開買付者の連結子会社に該当しなくなったとき
- ④本資本業務提携契約の有効期間中、当社の平成24年2月期の業績及び配当水準と比較して、当社の業績又は配当水準の大幅な悪化が生じた場合（但し、天変地異、政争、テロ、経済状況又は小売業界全体の業績の悪化その他当社の支配の及ばない事由による場合を除く。）には、当社及び公開買付者は、本資本業務提携契約の内容及び期間について誠実に協議する（但し、その期間は30日を超えないものとする。）。当該協議を経た後で、当社の業績又は配当水準が平成24年2月期の業績又は配当水準と同じ水準までの改善が見込まれないと公開買付者が合理的に判断した場合には、公開買付者は、本資本業務提携契約を終了させることができる。

6 【研究開発活動】

特に記載する事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成27年5月25日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕（1）〔連結財務諸表〕（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

①売上高

都心型店舗を中心として売上高が増加した<ショッピングセンター事業>に加え、積極的に新規出店を進めたく<専門店事業>や、内装工事及び電気工事や外部ビルメンテナンスなどで新規顧客を獲得することができた<総合空間事業>など、すべてのセグメントにおいて売上高が増加したことにより、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ55億5百万円増加（前期比2.1%増）して2,698億89百万円となりました。

②売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、売上高の増加に伴い、前連結会計年度に比べ44億44百万円増加（前期比2.0%増）して2,289億48百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ11億80百万円増加（前期比3.7%増）して327億60百万円となりました。主な要因は<ショッピングセンター事業>や<専門店事業>における新規出店に伴う借地借家料などの増加によるものであります。

③営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ3億11百万円増加（前期比2.6%増）して125億8百万円となりました。主な利益増加要因は、<ショッピングセンター事業>において、売上高及び営業収入が増加したことにより営業総利益が増加したことに加え、<専門店事業>や<総合空間事業>など、すべてのセグメントにおいて営業総利益が増加したことによるものであります。

④経常利益

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ4億85百万円増加（前期比4.0%増）して124億99百万円となりました。主な利益増加要因は、営業利益が増加したことなどによるものであります。

⑤当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、前連結会計年度に比べ4億83百万円減少（前期比7.1%減）して62億94百万円となりました。主な利益減少要因は、前連結会計年度に比べ減損損失や固定資産除却損などの特別損失が増加したことなどによるものであります。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

①資産の部

当連結会計年度末の総資産額は、前連結会計年度末に比べ60億73百万円増加して、2,268億30百万円となりました。流動資産は、受取手形及び営業未収入金が40億73百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ50億13百万円増加して274億10百万円となりました。固定資産は、福岡パルコ新館の新築に伴う資産の取得等により有形固定資産が40億45百万円増加した一方、差入保証金の返還等により投資その他の資産が31億49百万円減少したこと等により、固定資産合計では10億59百万円増加して1,994億19百万円となりました。

②負債の部

当連結会計年度末の負債合計額は、前連結会計年度末に比べ16億85百万円増加して、1,136億18百万円となりました。流動負債は、支払手形及び営業未払金が22億86百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ64億41百万円増加して474億72百万円となりました。固定負債は、約定返済により長期借入金が35億44百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ47億55百万円減少して661億46百万円となりました。

③純資産の部

当連結会計年度末の純資産額は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ43億87百万円増加して、1,132億11百万円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性の分析

① キャッシュ・フローの状況

「1 [業績等の概要] (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

また、キャッシュ・フロー関連指標の推移は、以下のとおりであります。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成24年2月期	平成25年2月期	平成26年2月期	平成27年2月期
自己資本比率	40.5%	50.2%	49.3%	49.9%
時価ベースの自己資本比率	31.1%	43.6%	40.5%	46.4%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	5.3年	2.7年	5.1年	3.0年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	12.6倍	20.3倍	19.8倍	33.5倍

(注) 1 各指標の算出方法は以下のとおりであります。

- ・ 自己資本比率：自己資本／総資産
 - ・ 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産
 - ・ キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー
 - ・ インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い
- 2 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
- 3 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
- 4 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
- 5 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

② 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループの販売費及び一般管理費、商品・材料等の購入費等の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは、借地借家料・人件費・宣伝費等であります。また、設備資金需要につきましては、店舗の改装・設備の更新・新規開発等があります。

③ 資金調達

当社グループは、調達コストとリスク分散の観点から、低コストかつ安定的な資金を確保するよう努め、また、グループ各社における余剰資金の運用を図り、資金効率の向上と金融収支の改善に努めております。

(5) 翌連結会計年度の見通し

「3 [対処すべき課題] (1) 次期の見通し」に記載のとおりであります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

「4 [事業等のリスク]」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針

「3 [対処すべき課題]」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、ショッピングセンター事業を中心に総額10,532百万円の設備投資（有形固定資産の他、敷金及び保証金等への投資を含む）を行いました。

内訳は、次のとおりであります。

(単位 百万円)	
ショッピングセンター事業	9,728
専門店事業	628
総合空間事業	71
その他の事業	103
合計	10,532

ショッピングセンター事業では、当社における「福岡パルコ」の設備の更新及び新館の新築に伴う資産の取得、「名古屋ゼロゲート」の新規出店に伴う資産の取得、「名古屋パルコ」、「調布パルコ」等各店舗の店内改装及び設備の更新で9,728百万円の投資を実施いたしました。

専門店事業では、株式会社ヌーヴ・エイの改装及び新規出店等に伴う設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本部事務所等 (東京都渋谷区他)	ショッピングセ ンター事業等	事務所設備等	509	3	— (—)	1,420	1,933	344 [93]
札幌パルコ (札幌市中央区)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	2,123	28	5,011 (2,607)	26	7,188	16 [1]
仙台パルコ (仙台市青葉区)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	4,698	31	4,226 (2,693)	17	8,974	15 [—]
宇都宮パルコ (栃木県宇都宮市)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	328	6	242 (303)	19	596	10 [—]
浦和パルコ (さいたま市浦和区) (注) 5	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	12,518	6	10,898 (7,950)	67	23,493	18 [—]
新所沢パルコ (埼玉県所沢市)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	1,128	—	1,808 (5,799)	12	2,950	12 [1]
池袋パルコ (東京都豊島区) (注) 6	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	5,164	4	8,472 (1,115)	46	13,687	21 [1]
渋谷パルコ (東京都渋谷区)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	3,229	5	6,458 (4,748)	61	9,755	20 [—]
P e d i (ペディ) 汐留 (東京都港区)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	61	—	— (—)	0	62	— [—]
ひばりが丘パルコ (東京都西東京市)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	71	—	— (—)	5	77	10 [—]
吉祥寺パルコ (東京都武蔵野市)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	1,517	—	— (—)	19	1,536	12 [1]
調布パルコ (東京都調布市)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	2,588	0	9,700 (3,578)	4,597	16,886	16 [1]
津田沼パルコ (千葉県船橋市)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	694	—	— (—)	15	709	13 [1]
千葉パルコ (千葉市中央区)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	673	0	1,646 (2,904)	7	2,327	8 [1]
松本パルコ (長野県松本市)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	1,710	16	2,115 (3,230)	5	3,847	13 [—]
静岡パルコ (静岡市葵区)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	1,637	—	— (—)	13	1,651	14 [2]
名古屋パルコ (名古屋市中区)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	5,857	66	6,261 (2,917)	62	12,248	29 [12]
名古屋ゼロゲート (名古屋市中区)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	1,571	8	— (—)	13	1,594	— [—]
大津パルコ (滋賀県大津市)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	2,773	—	2,613 (8,808)	11	5,398	7 [—]
心斎橋ゼロゲート (大阪市中央区)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	90	—	— (—)	9	100	— [—]
道頓堀ゼロゲート (大阪市中央区)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	722	—	— (—)	9	731	— [—]
広島パルコ (広島市中区)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	2,094	17	3,738 (1,658)	44	5,894	16 [1]
広島ゼロゲート (広島市中区)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	114	—	— (—)	2	117	— [—]
福岡パルコ (福岡市中央区) (注) 7	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	7,474	145	27,697 (4,148)	325	35,644	22 [3]
熊本パルコ (熊本市中央区)	ショッピングセ ンター事業	店舗設備	857	—	— (—)	10	867	13 [—]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品・リース資産・建設仮勘定であります。
 2 土地の面積には、駐車場面積が含まれております。
 3 臨時従業員数は、[] 内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。
 4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 5 浦和パルコの「建物及び構築物」「機械装置及び運搬具」「土地」「その他」には信託受益権（固定資産）が含まれております。
 6 池袋パルコの「建物及び構築物」「機械装置及び運搬具」「土地」には信託受益権（固定資産）が含まれております。
 7 福岡パルコの「建物及び構築物」「機械装置及び運搬具」「土地」「その他」には信託受益権（固定資産）が含まれております。

(2) 国内子会社

平成27年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)ヌーヴ・エイ	「ローズマリー 池袋パルコ店」 等 (東京都豊島区 他)	専門店事業	店舗設備	627	—	— (—)	612	1,240	542 [397]
(株)パルコスペース システムズ	「本部事務所」 等 (東京都渋谷区 他)	総合空間事業	事務所設備 等	86	—	579 (1,324)	168	834	833 [712]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品・リース資産・建設仮勘定であります。
 2 土地の面積には、駐車場面積が含まれております。
 3 臨時従業員数は、[] 内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。
 4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、企業価値増大に向けたコアビジネスの収益力強化のために集中させていく計画であります。

具体的には、既存施設の増強、新たな事業モデルであるゼロゲート事業の新規店舗開発を実施し営業力強化を図ってまいります。

この結果、当連結会計年度末現在における今後1年間の重要な設備の新設、改修等に係る投資予定額は20,573百万円であります。

所要資金につきましては、借入金及び自己資金を充当する予定であります。

重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱パルコ 札幌ゼロゲート (仮称)	札幌市 中央区	ショッピング センター事業	店舗設備	1,000	339	自己資金等	平成26年 6月	平成28年 春	—
㈱パルコ 仙台パルコ新館 (仮称)	仙台市 青葉区	ショッピング センター事業	店舗設備	7,500	1,254	自己資金等	平成26年 10月	平成28年 初夏	—

(注) 投資予定金額は敷金及び保証金を含んでおります。

(2) 重要な設備の改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱パルコ 名古屋パルコ 他	名古屋市 中区 他	ショッピング センター事業	店舗設備	3,931	—	自己資金等	平成27年 3月	平成28年 2月	—

(3) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成27年5月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	101,462,977	101,462,977	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	101,462,977	101,462,977	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年8月1日(注)	18,987,300	101,462,977	7,500	34,367	7,500	13,600

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【所有者別状況】

平成27年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の 状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(名)	—	27	25	275	127	45	31,129	31,628	—
所有株式数(単元)	—	56,373	2,832	822,611	67,800	74	64,570	1,014,260	36,977
所有株式数の割合(%)	—	5.56	0.28	81.10	6.68	0.01	6.37	100.00	—

(注) 自己株式3,242株は「個人その他」に32単元、「単元未満株式の状況」に42株をそれぞれ含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
J. フロント リテイリング株式会社	東京都中央区銀座6丁目10-1	65,922	64.97
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	8,272	8.15
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3丁目1-1	7,771	7.66
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,205	2.17
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,162	2.13
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	930	0.92
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー)	825	0.81
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	339	0.33
CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITED PB OMNIBUS CLIENT ACCOUNT (常任代理人 クレディ・スイス証券 株式会社)	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ (東京都港区六本木1丁目6-1 泉ガーデンタワー)	305	0.30
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	286	0.28
計	—	89,021	87.74

(注) 1 平成23年6月3日(報告義務発生日は平成23年5月28日)に、イオン株式会社より大量保有(変更)報告書が関東財務局に提出されておりますが、当社としては期末時点における実質所有株式数の確認ができておりません。その大量保有(変更)報告書の内容は、次のとおりであります。

なお、保有割合につきましては当事業年度末現在に対しては9.99%となります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数	株券等保有割合
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	10,133,800株	12.29%

2 上記信託銀行の所有株式数のうち、投資信託設定分及び年金信託設定分は以下のとおりであります。

信託銀行名	投資信託設定分 (千株)	年金信託設定分 (千株)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	238	73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	176	74

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 101,422,800	1,014,228	—
単元未満株式	普通株式 36,977	—	—
発行済株式総数	101,462,977	—	—
総株主の議決権	—	1,014,228	—

② 【自己株式等】

平成27年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社パルコ	東京都豊島区南池袋 一丁目28番2号	3,200	—	3,200	0.00
計	—	3,200	—	3,200	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	655	592,279
当期間における取得自己株式	187	197,855

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	3,242	—	3,429	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成27年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により「毎事業年度の最終日及び毎年8月31日を基準日として、剰余金の配当を行う」旨の定款規定を設けており、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針といたしております。

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要政策の一つと位置付けております。剰余金の配当につきましては、株主の皆様へ安定配当を行うことを基本とし、業績と配当性向を勘案して実行してまいります。

内部留保金につきましては、財務基盤の充実を図るとともに、今後の事業展開を推進するために有効活用してまいります。

上記方針に基づき、平成27年2月期の期末配当金につきましては、1株当たり9円といたしました。中間配当金の1株当たり9円とあわせた年間配当額は1株当たり18円となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成26年10月6日取締役会決議	913	9.00
平成27年4月7日取締役会決議	913	9.00

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
最高（円）	878	923	1,035	1,298	1,050
最低（円）	560	552	711	872	788

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年9月	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月
最高（円）	897	918	960	993	1,003	1,050
最低（円）	868	843	901	943	940	988

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	取締役会議長	牧山 浩三	昭和33年8月28日生	昭和56年4月 当社入社 平成16年3月 当社執行役店舗運営局長 平成19年3月 当社常務執行役店舗統括局長 平成20年3月 当社専務執行役店舗運営本部長兼店舗統括局長 平成20年5月 当社取締役兼専務執行役店舗運営本部長兼店舗統括局長 平成21年3月 当社取締役兼専務執行役店舗運営局長統括 平成22年3月 当社取締役兼専務執行役店舗統括担当 平成23年3月 当社取締役兼専務執行役事業統括担当 平成23年5月 当社取締役兼代表執行役社長 平成25年5月 当社取締役取締役会議長兼代表執行役社長（現職） 平成25年5月 J. フロント リテイリング株式会社取締役（現職）	(注) 3	23
取締役	—	平野 秀一	昭和33年6月27日生	昭和56年4月 当社入社 平成14年3月 当社執行役員名古屋パルコ店長 平成16年3月 当社執行役名古屋パルコ店長 平成17年3月 当社執行役企画室担当 平成19年3月 当社常務執行役企画室長 平成20年3月 当社代表執行役社長 平成20年5月 当社取締役取締役会議長兼代表執行役社長 平成23年5月 当社専務執行役事業統括担当 平成24年3月 当社専務執行役関連事業担当 平成25年3月 当社専務執行役事業戦略部門管掌兼関連事業部担当 平成25年5月 当社取締役兼専務執行役事業戦略部門管掌兼関連事業部担当 平成27年3月 当社取締役兼専務執行役事業戦略部門管掌兼新規プランニング部、関連事業部担当（現職）	(注) 3	13
取締役	報酬委員会議長	大河原 愛子	昭和16年11月15日生	昭和53年12月 株式会社ジェーシー・フーズ（現株式会社ジェーシー・コムサ）代表取締役社長 昭和60年9月 株式会社ジェー・シー・シー代表取締役社長 平成8年3月 エイボン・プロダクツ株式会社社外取締役 平成15年10月 株式会社ジェーシー・コムサ代表取締役会長（現職） 平成18年6月 亀田製菓株式会社社外取締役 平成19年12月 モルガン・スタンレー証券株式会社シニアアドバイザー 平成23年5月 当社社外取締役（現職）	(注) 3	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	監査委員会議長	高橋 廣司	昭和24年6月21日生	昭和48年12月 昭和61年8月 平成7年6月 平成19年8月 平成21年9月 平成22年9月 平成23年5月 平成23年6月 平成24年3月 平成24年6月	扶桑監査法人入所 新光監査法人社員 中央監査法人代表社員 新日本監査法人（現新日本有限責任監査法人）代表社員 マーケティング本部事業開発部担当常任理事 同監査法人クライアントサービス本部監査統括部事業推進室担当常務理事 同監査法人監査業務本部事業推進室室長 当社社外取締役（現職） 株式会社プロネット代表取締役社長（現職） 株式会社サンセイランディック社外取締役（現職） 株式会社丸誠（現高砂丸誠エンジニアリングサービス株式会社）社外監査役（現職）	(注) 3	0
取締役	—	小林 泰行	昭和26年3月30日生	昭和48年4月 平成15年2月 平成15年5月 平成19年9月 平成20年1月 平成22年3月 平成22年5月 平成24年5月 平成25年4月 平成25年5月	株式会社大丸（現株式会社大丸松坂屋百貨店）入社 同社理事 同社執行役員 J. フロント リテイリング株式会社執行役員 株式会社大丸取締役兼執行役員 株式会社大丸松坂屋百貨店取締役兼執行役員 同社取締役兼常務執行役員 当社社外取締役（現職） J. フロント リテイリング株式会社常務執行役員 同社取締役兼常務執行役員（現職）	(注) 3	-
取締役	指名委員会議長	伊藤 友則	昭和32年1月9日生	昭和54年4月 平成2年3月 平成7年3月 平成9年8月 平成10年6月 平成23年4月 平成24年5月 平成24年10月 平成25年7月 平成26年6月	株式会社東京銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 同行信託会社ニューヨーク支店インベストメント・バンキング・グループ バイスプレジデント スイス・ユニオン銀行（現UBS）東京支店入行 同行東京支店長兼投資銀行本部長 UBS証券会社投資銀行本部長マネージングディレクター 一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授 当社社外取締役（現職） 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授（現職） 株式会社アインファーマシーズ社外監査役（現職） 株式会社あおぞら銀行社外取締役（現職）	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	藤野 晴由	昭和36年3月10日生	昭和58年4月 平成22年5月 平成26年1月 平成26年5月 平成26年5月	株式会社大丸（現株式会社大丸松坂屋百貨店）入社 株式会社大丸松坂屋百貨店執行役員 J. フロント リテイリング株式会社執行役員 同社取締役兼常務執行役員（現職） 当社社外取締役（現職）	(注) 3	0
取締役	—	中村 紀子	昭和24年5月26日生	昭和48年4月 昭和60年4月 昭和62年3月 平成元年10月 平成13年7月 平成15年9月 平成15年12月 平成22年1月 平成23年6月 平成23年9月 平成26年5月 平成26年9月	株式会社テレビ朝日入社 J A F E（日本女性エグゼクティブ協会）代表（現職） ジャフィ・サービス株式会社（現株式会社ポピンズ）代表取締役 社団法人全国ベビーシッター協会副会長 厚生労働省女性の活躍推進協議会委員 経済産業省独立行政法人評価委員会委員 内閣官房構造改革特別区域推進本部評価委員会専門委員（現職） 環境省中央環境審議会委員（現職） 同省独立行政法人評価委員会委員 株式会社ポピンズ代表取締役CEO（現職） 当社社外取締役（現職） 教育再生実行会議第2分科会委員（現職）	(注) 3	1
計							50

- (注) 1 取締役大河原愛子、高橋廣司、小林泰行、伊藤友則、藤野晴由及び中村紀子の各氏は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に定める社外取締役であります。
- 2 当社は指名委員会等設置会社であります。委員会体制につきましては次のとおりであります。
- 指名委員会 議長 伊藤友則 委員 大河原愛子 委員 高橋廣司 委員 中村紀子 委員 牧山浩三
監査委員会 議長 高橋廣司 委員 大河原愛子 委員 伊藤友則 委員 中村紀子
報酬委員会 議長 大河原愛子 委員 高橋廣司 委員 伊藤友則 委員 中村紀子 委員 牧山浩三
- 3 取締役の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでであります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 社長	—	牧山 浩三	(1)取締役の状況参照	同左		(注)	23
専務執行役	事業戦略部門 管掌兼新規プ ランニング 部、関連事業 部担当	平野 秀一	(1)取締役の状況参照	同左		(注)	13
常務執行役	経営企画室、 広報／I R 室、I T推進 室、秘書室 担当	阿部 正明	昭和34年6月27日生	昭和58年4月 平成13年9月 平成16年3月 平成22年3月 平成27年3月	当社入社 当社渋谷パルコ店長 当社執行役 当社常務執行役 当社常務執行役経営企画室、広報 ／I R室、I T推進室、秘書室担 当(現職)	(注)	15
常務執行役	店舗統括部門 管掌兼環境/ 店舗管理部 担当	泉水 隆	昭和35年9月13日生	昭和58年4月 平成17年3月 平成19年3月 平成25年3月 平成27年3月	当社入社 当社渋谷パルコ店長 当社執行役 当社常務執行役 当社常務執行役店舗統括部門管掌 兼環境/店舗管理部担当(現職)	(注)	7
執行役	不動産管理 部、開発部、 建設部、ゼロ ゲート事業部 担当	平井 裕二	昭和35年1月29日生	昭和63年4月 平成16年3月 平成19年3月 平成25年3月	当社入社 当社企画室マネジャー(経営企画 担当) 当社執行役 当社執行役不動産管理部、開発 部、建設部、ゼロゲート事業部担 当(現職)	(注)	9
執行役	グループ監査 室担当	浜田 和子	昭和37年9月6日生	昭和60年4月 平成19年3月 平成22年3月 平成27年3月	当社入社 当社新所沢パルコ店長 当社執行役 当社執行役グループ監査室担当 (現職)	(注)	11
執行役	海外事業部 担当	佐藤 繁義	昭和39年7月18日生	昭和62年4月 平成21年3月 平成22年3月 平成23年3月	当社入社 当社開発事業局海外事業部長 当社執行役 当社執行役海外事業部担当 (現職)	(注)	6
執行役	財務部、経理 部、事務統括 部担当	野口 秀樹	昭和40年5月15日生	平成2年4月 平成21年3月 平成22年3月 平成25年3月	当社入社 当社財務統括局経理部長 当社執行役 当社執行役財務部、経理部、事務 統括部担当(現職)	(注)	5
執行役	エンタテイン メント事業部 担当	井上 肇	昭和33年11月28日生	昭和56年4月 平成15年3月 平成16年3月 平成18年3月 平成21年3月 平成23年3月 平成27年3月	当社入社 当社コーポレート室情報企画担当 マネジャー 当社執行役 株式会社パルコ・シティ代表取締 役専務 同社代表取締役社長 当社執行役 当社執行役エンタテインメント事 業部担当(現職)	(注)	14
執行役	名古屋パルコ 店長	山木 知行	昭和36年7月23日生	平成2年1月 平成22年3月 平成23年3月 平成25年3月	当社入社 当社福岡パルコ店長 当社執行役 当社執行役名古屋パルコ店長 (現職)	(注)	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役	ストアプランニング部、ストアデザイン部担当	溝口 岳	昭和40年1月18日生	昭和63年4月 平成24年3月 平成25年3月 平成27年3月	当社入社 当社新規プランニング部部长 当社執行役 当社執行役ストアプランニング部、ストアデザイン部担当 (現職)	(注)	2
執行役	ストアオペレーション部、メディアコミュニケーション部、WEB/マーケティング部担当	中野 千晶	昭和36年12月22日生	昭和60年4月 平成20年3月 平成22年3月 平成24年3月 平成26年3月 平成27年3月	当社入社 当社ひばりが丘パルコ店長 当社店舗運営部部长 当社調布パルコ店長 当社執行役 当社執行役ストアオペレーション部、メディアコミュニケーション部、WEB/マーケティング部担当 (現職)	(注)	2
執行役	人事部、総務/法務部担当	富永 正生	昭和36年12月22日生	昭和60年4月 平成14年3月 平成15年9月 平成18年3月 平成20年3月 平成26年3月 平成27年3月	当社入社 当社千葉パルコ店長 当社熊本パルコ店長 当社厚木パルコ店長 当社委員会事務局事務局長 当社人事部部長 当社執行役人事部、総務/法務部担当 (現職)	(注)	6
執行役	渋谷パルコ店長	柏本 高志	昭和38年11月20日生	昭和61年4月 平成15年3月 平成19年3月 平成23年3月 平成25年3月 平成27年3月	当社入社 当社津田沼パルコ店長 当社執行役 当社名古屋パルコ店長 当社渋谷パルコ店長 当社執行役渋谷パルコ店長 (現職)	(注)	4
計							126

(注) 執行役の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結後最初
に開催される取締役会の終結のときまでであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を高める為には、株主の権利・利益の保護、株主以外のステークホルダーとの円滑な関係の構築、経営の透明性の確保及び有効な経営監視体制の構築が不可欠であると認識し、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

①企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、指名委員会等設置会社であり、会社の機関の内容は以下のとおりであります。

なお、平成27年5月23日開催の当社定時株主総会において、取締役の選任について承認を得た結果、取締役の員数は8名（うち社外取締役は6名）となっております。

<取締役会>

取締役会は、経営の基本方針に関する意思決定、取締役及び執行役の職務執行の監督を行います。取締役8名（うち社外取締役は6名）で構成され、毎月1回定期開催するほか、必要に応じて機動的に臨時開催いたします。

<委員会>

[指名委員会]

株主総会に提出する取締役の選解任に関する議案内容の決定、代表執行役・執行役候補者の推薦、解任提案をする権限を有します。取締役5名で構成され、うち社外取締役は4名であります。

[監査委員会]

取締役・執行役の職務執行の監査、株主総会に提出する会計監査人の選解任・不再任に関する議案内容の決定をする権限を有します。社外取締役4名で構成されております。

[報酬委員会]

委員会で定めた報酬の方針に基づき、取締役・執行役の個人別報酬内容を決定する権限を有します。取締役5名で構成され、うち社外取締役は4名であります。

なお、各委員会に係る職務を補助する合同組織として「委員会事務局」を設置し、専従スタッフを配置しております。

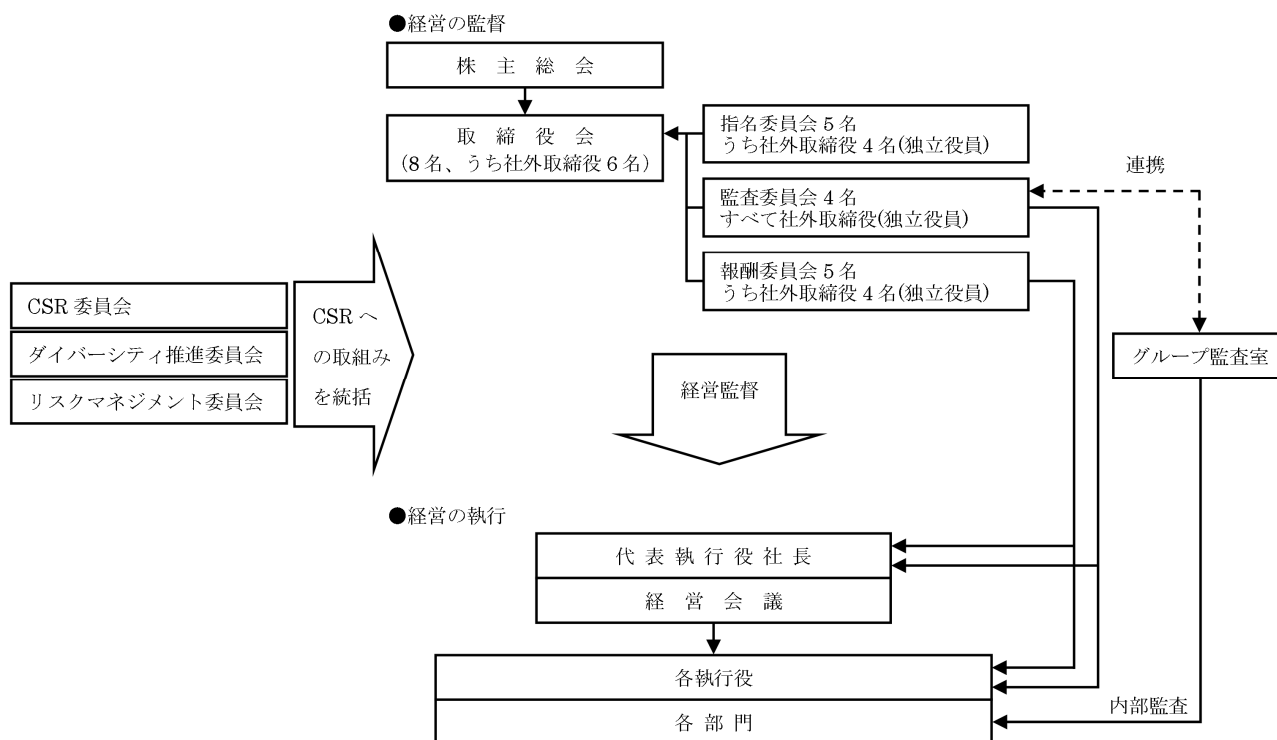
<執行役・経営会議>

執行役は取締役会の決定した基本方針に基づき具体的な業務執行を行います。

経営会議は、代表執行役社長が具体的な業務執行上の意思決定をするための審議機関であり、役付執行役とグループ監査室、人事部・総務／法務部、財務部・経理部・事務統括部の各担当執行役及び議案上程部門・関連部門の執行役の出席のもと、毎週開催しております。

<CSR委員会>

当社は、当社グループのCSR（企業の社会的責任）活動の推進に加え、内部統制の強化を図る為、常務執行役経営企画室、広報／IR室、IT推進室、秘書室担当を委員長とするCSR委員会を設置しております。CSR委員会は、パルコグループにおけるCSR活動の指針づくり、行動計画づくり、社外広報支援、社内情報共有の推進、外部企業・団体との協働に向けた取組みを行います。全執行役によるディスカッションの実施や、ダイバーシティ推進委員会・リスクマネジメント委員会・社内各部門・グループ各社との連動により、全社横断で活動を進めております。



ロ. 当該体制を採用する理由

当社が、上記のような体制を採用する理由は、経営における監督機能と執行機能の分離を明確化し、透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築するとともに、執行役へ大幅に権限を委譲し迅速な業務決定・執行体制を確立するためであります。

ハ. その他の企業統治に関する事項

- ・内部統制システムの整備の状況

<内部統制システムの基本方針>

当社は、指名委員会等設置会社として、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全等において、当社及び当社グループの業務の適正を確保する体制を定め、もって企業価値の向上に努めております。

当社は、会社法に基づく内部統制システムの基本方針として、「執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制」（会社法第416条第1項第1号ホ、会社法施行規則第112条第2項第1号～第5号）及び「監査委員会の職務執行のため必要な事項」（会社法第416条第1項第1号ロ、会社法施行規則第112条第1項第1号～第7号）を定めており、併せて、業務執行における諸規程の整備を実施いたしております。

<財務報告に係る内部統制体制>

金融商品取引法の制定に伴う財務報告の信頼性に関しましては、会計監査人との連携の下、グループ監査室が財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価を継続的に行っております。

<リスク管理体制>

リスク管理体制といたしましては、リスクマネジメント委員会が中心となり、企業活動に内包するリスクの洗い出し、リスク評価、対策の検討、社内啓蒙活動などを行うとともに、緊急時の対策本部設置、情報管理などリスク発現時に迅速に対応できる社内横断的な管理体制の整備に努めております。

<コンプライアンス体制>

コンプライアンス体制といたしましては、全社員が遵守し実践すべき「コンプライアンス基本理念」、「行動規範」を制定しているほか、コンプライアンス活動の指針を盛り込んだ「パルコ社員ハンドブック」を全役員・全社員に配布するなど社内啓蒙活動を進めております。

また、当社グループの社内通報制度を設けており、通報窓口第三者機関を利用するなど、法令違反行為等に関する適正な通報処理の体制をとっております。

<反社会的勢力排除に向けた体制>

当社は、「コンプライアンス基本理念」において、当社の全役員、全社員は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には毅然とした対応をし、その要求には一切応じないことを、行動規範のひとつとして定めております。

反社会的勢力排除に向けた整備状況は、以下のとおりであります。

- ・反社会的勢力への対応を所管する部門を総務担当部門と定め、不当要求等には外部関連機関とも連携して、毅然として対応してまいります。
- ・警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等に加盟し、関連情報の早期収集に努めるとともに、所轄警察署や顧問弁護士との連携強化を図り、不測の事態に備えております。
- ・事案発生時の報告及び対応に係る規程等の整備を行ってまいります。「コンプライアンス基本理念」の中で反社会的勢力への対応に関する行動規範を定めております。また、この基本理念は、当社ホームページ及び社員ハンドブックにも掲載し、社内外に宣言いたしております。
- ・社内通報制度を定め、組織的・個人的な不正行為等の早期発見・是正のために適正な通報処理の体制をとっております。

二. 責任限定契約の内容の概要

<取締役、執行役の責任免除>

当社は、会社法第423条第1項による取締役、執行役（取締役、執行役であった者を含む）の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合、会社法第426条第1項の規定に従い、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役、執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

<取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で締結している責任限定契約の内容の概要>

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結いたしております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合、1百万円又は法令が定める額のいずれか高い額といたしております。

②内部監査及び監査委員会監査の状況

<内部監査体制及び状況>

内部監査体制といたしましては、当社グループの内部監査業務機能の強化を図るため、当社の内部監査室と当社グループ子会社の内部監査室を統合した「グループ監査室」を設置いたしております。

「グループ監査室」は、専任の執行役の下、10名のスタッフにより、監査計画に基づき当社及びグループ子会社の業務全般にわたる合法性、合理性及びリスク管理状況の監査を実施しております。さらに、グループ子会社の監査役と随時監査情報を交換し効率的な監査を実施しております。

<監査委員会監査の体制及び状況>

監査委員会は、社外取締役4名で構成され、取締役・執行役の職務執行の監査、株主総会に提出する会計監査人の選解任・不再任に関する議案の内容を決定する権限を有します。監査委員会は取締役及び執行役から報告を聴取し職務執行の適法性、妥当性を監査するほか、監査委員会議長が経営会議に出席し執行役の職務執行状況をモニタリングしております。当事業年度においては、監査委員会を13回開催いたしました。

監査委員会議長の公認会計士高橋廣司氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

<内部監査、監査委員会監査及び会計監査との連携体制並びに内部統制部門との関係>

内部監査部門であるグループ監査室は、年度監査方針・計画の策定に当たっては、監査委員会に事前に報告を行いました承を受けるとともに、監査の結果を定期的に代表執行役社長及び監査委員会に対して報告しております。さらに監査委員会は、必要に応じグループ監査室に追加監査の実施を求めています。

また、監査委員会事務局スタッフが、グループ監査室の毎週実施される定例会議に出席し、当社及びグループ会社の監査情報の共有化を行っております。

監査委員会は、グループ監査室とともに、会計監査人から監査体制及び監査計画の説明を受け、監査の実施状況、監査結果につき、説明・報告を受けるとともに意見交換を実施しております。

また、これらの連携体制に加え監査委員会は、必要に応じて、取締役、執行役及びグループ子会社の監査役等から報告を聴取し、改善事項の指摘・指導を行うことで内部統制の有効性の向上に努めております。

③会計監査の状況

会計監査につきましては、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人より、独立した立場からの意見表明を受けております。

なお、当連結会計年度に関し当社の会計監査業務を行った指定有限責任社員、業務執行社員である公認会計士は、井上智由氏及び御厨健太郎氏であり、井上智由氏の継続監査年数は2年であり、御厨健太郎氏の継続監査年数は5年であります。また、当連結会計年度の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他9名であります。

④社外取締役

<会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係>

当社の取締役全8名のうち6名が社外取締役であります。各氏の略歴及び当社の所有株式数等につきましては、「5 [役員]の状況 (1) 取締役の状況」に記載しております。

小林泰行、藤野晴由の両氏が取締役兼常務執行役員に就任しているJ. フロント リテイリング株式会社は、当社の親会社であり、同社の連結子会社である株式会社大丸松坂屋百貨店は、テナントとして当社浦和パルコ、福岡パルコ、池袋パルコに出店いたしております。

また、小林泰行、藤野晴由の両氏が社外取締役に就任している株式会社スタイリングライフ・ホールディングスは、当社の親会社であるJ. フロント リテイリング株式会社の関連会社であり、テナントとして当社池袋パルコ、札幌パルコ、福岡パルコに出店いたしております。

その他の社外取締役と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。

<社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割並びに内部統制部門との関係>

当社は現在、取締役の員数において、その半数以上を社外取締役に構成しておりその機能及び役割は、「④企業統治の体制」に記載のとおりであります。社外取締役は取締役会、各委員会への出席を通じて、その経歴により培われた経験豊富な観点及び専門的見地からの発言を行うことにより、執行役の職務執行の監督等、内部統制の有効性の向上に努めております。

また、当社社外取締役の大河原愛子氏、高橋廣司氏、伊藤友則氏及び中村紀子氏の4名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。当社の独立性に関する基本的方針は、原則として東京証券取引所等の定める独立性に関する判断基準を満たすこととしております。

⑤役員報酬等

<取締役及び執行役に対して支給されている報酬等の額>

区分	取締役 (社外取締役を除く)		社外取締役		執行役		計	
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
報酬委員会決議に基づく報酬	2	19	8	43	14	398	24	461

(注) 1 上記には、平成26年5月24日に開催された当社第75期定時株主総会をもって退任した社外取締役2名の報酬を含んでおります。

2 退職慰労金は、第66期末日をもって廃止し、同日在任の取締役及び執行役に対しては、退職慰労金支給額を決定・未払金計上し、取締役及び執行役の退任時に支給いたします。第76期末日における未払金残高の内訳は取締役5百万円、執行役11百万円であります。

3 当連結会計年度末現在の人員は、取締役(社外取締役を除く)2名、社外取締役6名、執行役14名で、うち2名は取締役と執行役を兼務しております。

<報酬委員会による取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針>

- イ. 当社報酬委員会は、過半数を社外取締役で構成し、客観性、透明性を確保するため、以下の方針に基づき運営をいたします。
- ・企業価値の増大へ向けて、優秀かつ必要な取締役及び執行役を確保し、各々がその役割、職責を果たし、目的を達成するために必要となる報酬体系、報酬基準を設定いたします。
 - ・報酬体系、報酬基準に従い、取締役及び執行役各人の役割、職責、業務執行結果としての評価に基づき、公平、公正に個人別の報酬内容を決定いたします。
- ロ. 取締役報酬
- ・固定報酬としての年俸は、基本年俸、委員会議長年俸、委員会委員年俸等で構成されます。
 - ・基本年俸は、社内取締役（執行役兼務の有無）、社外取締役（常勤・非常勤）により、委員会議長年俸は各委員会議長に対し、委員会委員年俸は各委員会委員に対し、それぞれ支給額を決定いたします。
 - ・取締役が執行役を兼務する場合は、取締役報酬に加え、執行役報酬を支給いたします。
- ハ. 執行役報酬
- ・固定報酬としての年俸は、基本年俸、成果年俸、自社株取得目的報酬で構成されます。
 - ・基本年俸は当期の役位、役割に、成果年俸は前期の会社業績及び個人業績（目標達成評価）に、自社株取得目的報酬は当期の役位、役割に基づき、支給額を決定いたします。
 - ・新任者に対しては、役割、職責に応じ、基本年俸、成果年俸、自社株取得目的報酬それぞれ支給額を決定いたします。
- ニ. 退職慰労金
- ・退職慰労金は、第66期末日をもって廃止し、同日在任の取締役及び執行役に対しては、退職慰労金支給額を決定・未払金計上し、取締役及び執行役の退任時に支給いたします。

⑥株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 14銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 2,219百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 (前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)クレディセゾン	571,804	1,275	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	704,413	336	取引関係の強化を通じ、資金調達など財務面での安全性・安定性を高めるため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	251,770	147	取引関係の強化を通じ、資金調達など財務面での安全性・安定性を高めるため
東京テアトル(株)	907,000	136	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	25,001	113	取引関係の強化を通じ、資金調達など財務面での安全性・安定性を高めるため
(株)TSIホールディングス	145,860	87	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
東京海上ホールディングス(株)	8,265	24	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
(株)八十二銀行	5,500	3	取引関係の強化を通じ、資金調達など財務面での安全性・安定性を高めるため
(株)りそなホールディングス	5,300	2	取引関係の強化を通じ、資金調達など財務面での安全性・安定性を高めるため
(株)オンワードホールディングス	3,000	2	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため

(注) (株)クレディセゾン以外は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、全保有銘柄について記載しております。

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)クレディセゾン	571,804	1,301	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	251,770	195	取引関係の強化を通じ、資金調達など財務面での安全性・安定性を高めるため
東京テアトル(株)	907,000	130	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため

(注) (株)クレディセゾン以外は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、全保有銘柄について記載しております。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑦取締役の定数

当社の取締役は15名以内とし、うち2名以上は社外取締役とする旨定款に定めております。

⑧取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任は、累積投票によらない旨定款に定めております。

⑨剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもってこれを決する旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	59	11	59	6
連結子会社	11	5	11	5
計	71	16	71	11

②【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるPARCO (SINGAPORE) PTE LTDは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、監査証明業務及び税務業務等に基づく報酬として5百万円支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるPARCO (SINGAPORE) PTE LTDは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、監査証明業務及び税務業務等に基づく報酬として2百万円支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、国際財務報告基準への移行に係るコンサルティング業務等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、国際財務報告基準への移行に係るコンサルティング業務等であります。

④【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査公認会計士等より提示された監査計画(監査範囲・内容・日数等)及び監査報酬見積資料などを総合的に勘案し、監査委員会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等について的確に対応ができるよう努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,529	4,333
受取手形及び営業未収入金	7,581	11,655
商品及び製品	2,984	3,069
仕掛品	278	670
原材料及び貯蔵品	40	37
前渡金	332	316
前払費用	785	878
繰延税金資産	934	1,102
短期貸付金	12	31
その他	5,921	5,321
貸倒引当金	△5	△4
流動資産合計	22,396	27,410
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	121,524	124,240
減価償却累計額	△77,395	△79,979
減損損失累計額	△1,131	△1,224
建物及び構築物 (純額)	42,997	43,036
信託建物及び構築物	※2 17,667	※2 21,872
減価償却累計額	△3,339	△4,290
信託建物及び構築物 (純額)	14,327	17,582
機械装置及び運搬具	845	867
減価償却累計額	△645	△681
減損損失累計額	—	△0
機械装置及び運搬具 (純額)	200	185
信託機械装置及び運搬具	※2 16	※2 171
減価償却累計額	△9	△15
信託機械装置及び運搬具 (純額)	7	155
工具、器具及び備品	5,084	5,445
減価償却累計額	△4,073	△4,236
減損損失累計額	△137	△70
工具、器具及び備品 (純額)	873	1,139
信託工具、器具及び備品	※2 138	※2 192
減価償却累計額	△84	△102
信託工具、器具及び備品 (純額)	53	90
土地	43,803	43,024
信託土地	※2 46,992	※2 47,069
リース資産	780	973
減価償却累計額	△395	△484
リース資産 (純額)	384	489
建設仮勘定	4,950	5,864
有形固定資産合計	154,590	158,636
無形固定資産		
借地権	10,949	10,969
その他	898	1,042
無形固定資産合計	11,847	12,011

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,886	※1 2,371
長期貸付金	155	153
長期前払費用	575	531
敷金及び保証金	27,299	24,075
繰延税金資産	745	1,308
長期未収入金	101	84
その他	※1 367	440
貸倒引当金	△209	△193
投資その他の資産合計	31,921	28,771
固定資産合計	198,360	199,419
資産合計	220,757	226,830
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	15,564	17,850
短期借入金	14,719	※2 8,569
コマーシャル・ペーパー	—	4,499
リース債務	147	172
未払金	3,834	6,815
未払費用	1,614	1,822
未払法人税等	1,216	3,556
賞与引当金	1,040	1,094
返品調整引当金	26	21
単行本在庫調整引当金	129	113
販売促進引当金	334	349
店舗閉鎖損失引当金	94	—
その他	2,307	2,605
流動負債合計	41,030	47,472
固定負債		
長期借入金	※2 35,705	※2 32,161
リース債務	255	346
長期未払金	16	8
退職給付引当金	1,788	—
退職給付に係る負債	—	1,964
受入保証金	32,740	31,206
資産除去債務	376	447
その他	19	12
固定負債合計	70,902	66,146
負債合計	111,933	113,618
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,367	34,367
資本剰余金	35,129	35,129
利益剰余金	38,781	43,249
自己株式	△2	△2
株主資本合計	108,276	112,743
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	671	656
為替換算調整勘定	△124	△59
退職給付に係る調整累計額	—	△129
その他の包括利益累計額合計	547	467
少数株主持分	—	—
純資産合計	108,823	113,211
負債純資産合計	220,757	226,830

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
売上高	264,384	269,889
売上原価	224,503	228,948
売上総利益	39,881	40,941
返品調整引当金繰入額	12	—
返品調整引当金戻入額	—	4
差引売上総利益	39,868	40,946
営業収入	3,908	4,322
営業総利益	43,776	45,269
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	3,248	3,265
販売促進引当金繰入額	49	15
貸倒引当金繰入額	9	△2
従業員給料	6,918	7,165
従業員賞与	934	977
賞与引当金繰入額	834	888
役員報酬	658	658
退職給付費用	423	354
借地借家料	8,261	8,509
水道光熱費	1,270	1,367
営繕費	2,049	1,746
清掃費	1,405	1,391
委託作業費	3,940	4,016
単行本在庫調整引当金繰入額	△7	△16
租税公課	1,477	1,972
減価償却費	5,856	5,894
共益費戻入	※1 △7,953	※1 △7,780
その他	2,203	2,335
販売費及び一般管理費合計	31,580	32,760
営業利益	12,196	12,508
営業外収益		
受取利息	54	43
受取配当金	41	37
雑収入	343	408
営業外収益合計	439	489
営業外費用		
支払利息	499	422
社債利息	14	7
持分法による投資損失	0	0
雑支出	108	68
営業外費用合計	622	498
経常利益	12,013	12,499

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 0	※2 1
投資有価証券売却益	12	211
受取補償金	201	—
為替換算調整勘定取崩額	26	—
特別利益合計	240	212
特別損失		
固定資産除却損	※3 621	※3 649
減損損失	※4 70	※4 1,463
投資有価証券売却損	87	0
特別退職金	22	—
店舗閉鎖損失	※5 94	—
その他	73	16
特別損失合計	971	2,129
税金等調整前当期純利益	11,283	10,582
法人税、住民税及び事業税	3,320	4,939
法人税等調整額	1,184	△650
法人税等合計	4,505	4,288
少数株主損益調整前当期純利益	6,778	6,294
当期純利益	6,778	6,294

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
少数株主損益調整前当期純利益	6,778	6,294
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	274	△15
為替換算調整勘定	5	58
持分法適用会社に対する持分相当額	9	6
その他の包括利益合計	※ 288	※ 49
包括利益	7,066	6,343
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,066	6,343
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	34,367	35,124	33,830	△7	103,314
当期変動額					
剰余金の配当			△1,826		△1,826
当期純利益			6,778		6,778
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		4		6	10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	4	4,951	5	4,961
当期末残高	34,367	35,129	38,781	△2	108,276

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	397	△138	－	258	－	103,573
当期変動額						
剰余金の配当						△1,826
当期純利益						6,778
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	274	14	－	288	－	288
当期変動額合計	274	14	－	288	－	5,250
当期末残高	671	△124	－	547	－	108,823

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	34,367	35,129	38,781	△2	108,276
当期変動額					
剰余金の配当			△1,826		△1,826
当期純利益			6,294		6,294
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	4,468	△0	4,467
当期末残高	34,367	35,129	43,249	△2	112,743

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	671	△124	—	547	—	108,823
当期変動額						
剰余金の配当						△1,826
当期純利益						6,294
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△15	64	△129	△79	—	△79
当期変動額合計	△15	64	△129	△79	—	4,387
当期末残高	656	△59	△129	467	—	113,211

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,283	10,582
減価償却費	5,877	5,921
減損損失	70	1,463
賞与引当金の増減額 (△は減少)	7	53
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	50	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△23
店舗閉鎖損失	94	—
受取利息及び受取配当金	△96	△80
支払利息	513	430
受取補償金	△201	—
固定資産除売却損益 (△は益)	209	213
投資有価証券売却損益 (△は益)	75	△211
売上債権の増減額 (△は増加)	98	△4,071
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△278	△472
仕入債務の増減額 (△は減少)	△713	2,286
その他の資産・負債の増減額	△558	2,317
その他	79	△5
小計	16,512	18,403
利息及び配当金の受取額	96	80
利息の支払額	△498	△456
補償金の受取額	204	—
店舗閉鎖に伴う支払額	—	△114
賃貸借契約解約に伴う支払額	△999	—
法人税等の支払額	△5,451	△2,632
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,864	15,281
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△273
有形固定資産の取得による支出	△35,450	△9,218
有形固定資産の売却による収入	8	20
投資有価証券の取得による支出	△56	△2
投資有価証券の売却による収入	454	711
敷金及び保証金の差入による支出	△612	△856
敷金及び保証金の回収による収入	8,973	4,020
受入保証金の増減額 (△は減少)	△927	△1,527
その他	△275	△485
投資活動によるキャッシュ・フロー	△27,886	△7,612
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	6,000	△5,000
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	—	4,499
長期借入れによる収入	15,500	4,000
長期借入金の返済による支出	△7,459	△8,700
社債の償還による支出	△1,000	—
自己株式の純増減額 (△は増加)	9	△0
配当金の支払額	△1,826	△1,826
その他	△174	△179
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,049	△7,206
現金及び現金同等物に係る換算差額	38	68
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△6,933	530
現金及び現金同等物の期首残高	10,463	3,529
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,529	※ 4,059

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

(株)パルコスペースシステムズ

(株)ヌーヴ・エイ

PARCO (SINGAPORE) PTE LTD

(2) 非連結子会社の名称等

(株)ジャパン・リテール・アドバイザーズ

STRAITS PARCO RETAIL MANAGEMENT PTE LTD

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないことから、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 2社

会社の名称

(株)ジャパン・リテール・アドバイザーズ

STRAITS PARCO RETAIL MANAGEMENT PTE LTD

(2) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PARCO (SINGAPORE) PTE LTDの決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

…移動平均法による原価法

② たな卸資産

主として個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物（建物附属設備及び構築物は除く）

…主として定額法

信託受益権（固定資産）に係る有形固定資産

…定額法

その他の有形固定資産

…主として定率法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

…定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

④ 長期前払費用

…定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による算定額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、主として支給見込額に基づき計上しております。

③ 返品調整引当金

連結会計年度末日以降に発生が予測される返品による損失に備えるため、税法の規定による損金算入限度相当額を計上しております。

④ 単行本在庫調整引当金

出版後一定期間を経過した単行本について売れ残り在庫の発生による損失に備えるため、税法の規定による損金算入限度相当額を計上しております。

⑤ 販売促進引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度により付与されたポイントの使用に備えるため、発行されたポイントの未引換額に対して、過去の行使実効率に基づき算出した将来の行使見込額を計上しております。

⑥ 店舗閉鎖損失引当金

閉店することが確定した店舗について、発生が見込まれる損失に備えるため、合理的に見積られる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として11年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。また、通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象：借入金及び借入金の利息

③ ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替変動リスクを回避することを目的として、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び未認識会計基準変更時差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,964百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が129百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

(退職給付会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されたものであります。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成28年2月期の期首から適用いたします。

なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用いたしません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(企業結合に関する会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

平成29年2月期の期首より適用予定であります。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成29年2月期の期首以後実施される企業結合から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点では未定であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却損益(△は益)」(前連結会計年度75百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対する資産

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
投資有価証券(株式)	83百万円	89百万円
その他(出資金)	47	—

※2 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
信託建物及び構築物	12,516百万円	11,759百万円
信託機械装置及び運搬具	7	6
信託工具、器具及び備品	52	53
信託土地	10,898	10,898
計	23,474	22,718

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
短期借入金	—百万円	800百万円
長期借入金	8,000	7,200
計	8,000	8,000

(連結損益計算書関係)

※1 共益費戻入

出店契約に基づく管理費受入額であります。

※2 固定資産売却益

前連結会計年度(自平成25年3月1日至平成26年2月28日)

固定資産売却益0百万円は店舗設備の売却益であります。

当連結会計年度(自平成26年3月1日至平成27年2月28日)

固定資産売却益1百万円は店舗設備の売却益であります。

※3 固定資産除却損

主なものは店内改装に伴って建物及び構築物並びに工具、器具及び備品の除却損を計上したものであります。

※4 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自平成25年3月1日至平成26年2月28日)

(単位:百万円)

場所	用途	種類	減損損失
(株)ヌーヴ・エイ (大阪府豊中市他)	店舗	建物等	70

当社グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。遊休土地については各物件を資産グループとしております。

店舗につきましては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、当該店舗の収益性が低下し投資額の回収が見込まれないため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(建物等70百万円)として認識いたしました。

なお、資産グループごとの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：百万円）

場所	用途	種類	減損損失
(株)パルコ 千葉パルコ(千葉市中央区)	店舗	土地及び 建物等	1,389
(株)ヌーヴ・エイ その他(静岡市葵区他)	店舗	建物等	74

当社グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。遊休土地については各物件を資産グループとしております。

千葉パルコにつきましては、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,389百万円、内訳 土地781百万円・建物等607百万円）として認識いたしました。

その他につきましては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、当該店舗の収益性が低下し投資額の回収が見込まれないため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（建物等74百万円）として認識いたしました。

なお、資産グループごとの回収可能価額は、千葉パルコについては不動産鑑定評価基準に基づく不動産鑑定士による調査価額を基準としております。また、その他については使用価値により測定しております。

※5 店舗閉鎖損失

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

閉店することが確定した店舗について、発生が見込まれる損失を計上しております。

（連結包括利益計算書関係）

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	349百万円	77百万円
組替調整額	75	△101
税効果調整前	425	△23
税効果額	△151	8
その他有価証券評価差額金	274	△15
為替換算調整勘定：		
当期発生額	31	58
組替調整額	△26	—
税効果調整前	5	58
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	5	58
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	9	6
その他の包括利益合計	288	49

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年3月1日至平成26年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	101,462,977	—	—	101,462,977
合計	101,462,977	—	—	101,462,977
自己株式				
普通株式	11,635	952	10,000	2,587
合計	11,635	952	10,000	2,587

(注) 1 自己株式(普通株式)の増加952株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2 自己株式(普通株式)の減少10,000株は、持株会信託から従業員持株会への売却によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年4月5日 取締役会	普通株式	913	9.00	平成25年2月28日	平成25年5月8日
平成25年10月7日 取締役会	普通株式	913	9.00	平成25年8月31日	平成25年10月28日

(注) 平成25年4月5日取締役会決議の配当金の総額には、持株会信託が所有する10,000株に対する0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年4月8日 取締役会	普通株式	913	利益剰余金	9.00	平成26年2月28日	平成26年5月7日

当連結会計年度(自平成26年3月1日至平成27年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	101,462,977	—	—	101,462,977
合計	101,462,977	—	—	101,462,977
自己株式				
普通株式	2,587	655	—	3,242
合計	2,587	655	—	3,242

(注) 自己株式(普通株式)の増加655株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年4月8日 取締役会	普通株式	913	9.00	平成26年2月28日	平成26年5月7日
平成26年10月6日 取締役会	普通株式	913	9.00	平成26年8月31日	平成26年10月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年4月7日 取締役会	普通株式	913	利益剰余金	9.00	平成27年2月28日	平成27年5月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
現金及び預金	3,529百万円	4,333百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	△273
現金及び現金同等物	3,529	4,059

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、ショッピングセンター事業における工具、器具及び備品等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(2)③に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	28	27	1
合計	28	27	1

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成27年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	15	15	—
合計	15	15	—

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	1	—
1年超	—	—
合計	1	—

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
支払リース料	59	1
減価償却費相当額	58	1
支払利息相当額	1	—

④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

- ・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2 オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
1年内	169	906
1年超	1,908	9,594
合計	2,077	10,501

3 オペレーティング・リース取引（貸主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
1年内	1,413	2,233
1年超	7,676	9,219
合計	9,089	11,452

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要資金を主に銀行借入により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金は顧客の信用リスクに、敷金及び保証金は地権者の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、その一部は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、コマーシャル・ペーパーは運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るため金利スワップを利用しております。

また、借入金のうち外貨建借入金については、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替の変動リスクを回避するため通貨スワップを利用しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(5)に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は経理規程及び決算実施基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っており、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引は債務不履行などの信用リスクを極力回避するために、信用力のある金融機関を利用しております。

② 金利変動リスク及び為替変動リスクの管理

当社グループでは、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用しております。

また、外貨建借入金については、支払金利の変動リスク及び為替変動リスクを回避するために、金利通貨スワップ取引を利用し元利金の固定化を実施しております。

なお、デリバティブ取引の承認決裁は、当社においては経営会議にて行われ、連結子会社においては各会社の社内規程に則った決裁手続きを経て行われております。

③ 市場価格変動リスクの管理

当社グループでは市場価格変動リスクに晒されている投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

④ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは各部門からの報告等に基づき、財務部門が適宜に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2 参照）。

前連結会計年度（平成26年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,529	3,529	—
(2) 受取手形及び営業未収入金	7,581	7,581	—
(3) 投資有価証券	2,164	2,164	—
(4) 敷金及び保証金	7,255	7,132	△122
資産計	20,531	20,408	△122
(1) 支払手形及び営業未払金	15,564	15,564	—
(2) 短期借入金	14,719	14,719	—
(3) コマーシャル・ペーパー	—	—	—
(4) 長期借入金	35,705	35,844	139
負債計	65,989	66,128	139
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（平成27年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,333	4,333	—
(2) 受取手形及び営業未収入金	11,655	11,655	—
(3) 投資有価証券	1,683	1,683	—
(4) 敷金及び保証金	5,335	5,327	△7
資産計	23,007	22,999	△7
(1) 支払手形及び営業未払金	17,850	17,850	—
(2) 短期借入金	8,569	8,569	—
(3) コマーシャル・ペーパー	4,499	4,499	—
(4) 長期借入金	32,161	32,131	△29
負債計	63,080	63,051	△29
デリバティブ取引	—	—	—

（注）1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価について、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び営業未払金、(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理の対象とされた長期借入金については、当該金利スワップ又は通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
非上場株式	722	688
敷金及び保証金	20,043	18,739
受入保証金	32,740	31,206

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成26年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,529	—	—	—
受取手形及び営業未収入金	7,581	—	—	—
敷金及び保証金	—	3,255	2,985	1,013
合計	11,111	3,255	2,985	1,013

当連結会計年度 (平成27年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,333	—	—	—
受取手形及び営業未収入金	11,655	—	—	—
敷金及び保証金	—	2,461	2,027	845
合計	15,988	2,461	2,027	845

4 短期借入金、コマーシャル・ペーパー及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成26年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	14,719	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
長期借入金	—	6,750	5,700	14,600	4,000	4,655
合計	14,719	6,750	5,700	14,600	4,000	4,655

当連結会計年度（平成27年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,569	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	4,499	—	—	—	—	—
長期借入金	—	6,500	15,400	4,800	4,600	861
合計	13,068	6,500	15,400	4,800	4,600	861

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度（平成26年2月28日）

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,025	977	1,047
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—	
	小計	2,025	977	1,047
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	139	143	△4
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—	
	小計	139	143	△4
合計		2,164	1,121	1,042

当連結会計年度（平成27年2月28日）

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,552	523	1,029
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—	
	小計	1,552	523	1,029
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	130	140	△10
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—	
	小計	130	140	△10
合計		1,683	664	1,018

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	454	12	87
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	454	12	87

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	711	211	0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	711	211	0

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、有価証券について減損処理を行っていません。

なお、減損処理にあたって、上場株式については、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

また、非上場株式については、期末における実質価額が取得原価に比べ著しく下落した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

1 通貨関連

前連結会計年度 (平成26年 2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 受取米ドル・支払円	長期借入金	300	300	(注)

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成27年 2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 受取米ドル・支払円	長期借入金	300	300	(注)

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2 金利関連

前連結会計年度 (平成26年 2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	21,100	14,700	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成27年 2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	16,600	12,120	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成25年3月1日至平成26年2月28日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び主な連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、前払退職金制度及び企業年金基金制度を設けております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	△5,410
(2) 年金資産(百万円)	3,053
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	△2,357
(4) 未認識過去勤務債務(百万円)	△114
(5) 未認識数理計算上の差異(百万円)	494
(6) 会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	188
(7) 退職給付引当金(3)+(4)+(5)+(6)(百万円)	△1,788

(注) 連結貸借対照表上、翌連結会計年度に支払う予定の割増退職金22百万円及び前払退職金132百万円は、未払金に含めて計上しており、退職給付引当金に含めておりません。

3 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(百万円)	265
(2) 利息費用(百万円)	96
(3) 期待運用収益(百万円)	△54
(4) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	△91
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	136
(6) 会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	105
(7) 割増退職金(百万円)	22
(8) 前払退職金(百万円)	132
(9) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)+(7)+(8)(百万円)	612

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

主として1.1%

(3) 期待運用収益率

2.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

主として11年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

主として11年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

15年

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び主な連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、前払退職金制度及び企業年金基金制度を設けております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	5,410百万円
勤務費用	280
利息費用	54
数理計算上の差異の発生額	△25
退職給付の支払額	△295
退職給付債務の期末残高	5,423

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,053百万円
期待運用収益	61
数理計算上の差異の発生額	237
事業主からの拠出額	378
退職給付の支払額	△271
年金資産の期末残高	3,458

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,974百万円
年金資産	△3,458
	1,515
非積立型制度の退職給付債務	449
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,964
退職給付に係る負債	1,964
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,964

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	280百万円
利息費用	54
期待運用収益	△61
数理計算上の差異の費用処理額	92
過去勤務費用の費用処理額	△91
会計基準変更時差異の費用処理額	105
前払退職金	131
その他	31
確定給付制度に係る退職給付費用	541

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△140百万円
未認識過去勤務費用	22
未認識会計基準変更時差異	△83
合計	△200

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	45.4%
株式	21.3
生命保険一般勘定	14.0
現金及び預金	1.8
その他	17.5
合 計	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として1.1%
長期期待運用収益率	2.0%

(8) その他の退職給付に関する事項

前払退職金制度により、翌連結会計年度に支払う予定の131百万円は、連結貸借対照表上、未払金に含めて計上しており、退職給付に係る負債に含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
繰延税金資産		
未実現利益の控除	761百万円	760百万円
賞与引当金の損金不算入	395	389
販売促進引当金の損金不算入	127	124
未払事業税否認	122	270
貸倒引当金損金算入限度超過額	83	73
退職給付引当金	686	—
退職給付に係る負債	—	742
固定資産減損損失	137	628
株式評価損	178	177
資産除去債務	135	161
その他	335	349
繰延税金資産小計	2,964	3,679
評価性引当額	△67	△44
繰延税金資産合計	2,897	3,634
繰延税金負債		
土地権利変換認定損	724	724
その他有価証券評価差額金	371	362
関係会社株式	61	61
資産除去債務に対応する除去費用	59	74
その他	0	0
繰延税金負債合計	1,216	1,223
繰延税金資産の純額	1,680	2,411

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
流動資産－繰延税金資産	934百万円	1,102百万円
固定資産－繰延税金資産	745	1,308

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	△0.1
住民税均等割	0.7	0.7
評価性引当額	1.6	0.3
税率変更による影響額	—	0.8
その他	△0.7	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.9	40.5

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成26年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）、「地方税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第4号）及び「地方法人税法」（平成26年法律第11号）が公布され、平成26年4月1日以後開始する連結会計年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成27年3月1日から開始する連結会計年度以後において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が38.0%から35.6%に変更されております。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

4 決算日後の法人税等の税率変更に係る事項

平成27年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が公布され、平成27年4月1日以後開始する連結会計年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成28年3月1日から開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が35.6%から33.1%に、また、平成29年3月1日から開始する連結会計年度以後において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が32.3%に変更されます。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物のアスベスト除去費用及び店舗設備の不動産賃貸借契約等に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～34年と見積り、割引率は1.236%～2.050%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
期首残高	320百万円	405百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	97	87
時の経過による調整額	4	5
資産除去債務の履行による減少額	△21	△47
為替換算差額	3	2
期末残高	405	453

2 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは、店舗設備について、土地及び建物の所有者との間で不動産賃貸借契約等を締結しており、退去時における原状回復義務を有しておりますが、連結貸借対照表に計上しているものを除き、当該債務に関連する資産の使用期間が明確でなく退去する予定がないため、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

当社では、全国の都市において、賃貸用のビルを有しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、127百万円(賃貸収益は営業収入に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,204	1,089	2,293	2,221

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産の取得(1,201百万円)であり、主な減少額は減価償却費(112百万円)であります。

3 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく金額等であり、一部の建物等の償却性資産については、適正な帳簿価額をもって時価とみなしております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ショッピングセンター事業を中心に事業を展開しており、サービスの内容や提供方法等を考慮した上で集約し「ショッピングセンター事業」「専門店事業」「総合空間事業」「その他の事業」を報告セグメントとしております。

「ショッピングセンター事業」はショッピングセンターの開発、経営、管理、運営を行っております。「専門店事業」は身回り品・雑貨等の販売を行っております。「総合空間事業」は内装工事の設計及び施工、清掃・保安警備・設備保全等のビルメンテナンスを行っております。「その他の事業」はエンタテインメント事業、インターネット関連事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位: 百万円)

	ショッピングセンター事業	専門店事業	総合空間事業	その他の事業	計	調整額(注) 2	連結財務諸表計上額(注) 3
売上高(注) 1							
(1) 外部顧客への売上高	241,680	11,633	9,826	5,151	268,292	—	268,292
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	6,711	7,816	472	15,000	△15,000	—
計	241,680	18,344	17,643	5,624	283,293	△15,000	268,292
セグメント利益又は損失(△)	11,437	565	255	△20	12,236	△39	12,196
セグメント資産	215,702	5,814	7,543	2,607	231,668	△10,911	220,757
その他の項目							
減価償却費	5,330	377	121	109	5,938	△60	5,877
減損損失	—	72	—	—	72	△1	70
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	35,090	402	128	78	35,700	17	35,717

(注) 1 売上高には、営業収入が含まれております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額△39百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△10,911百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) 減価償却費の調整額△60百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減損損失の調整額△1百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額17百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	ショッピングセンター事業	専門店事業	総合空間事業	その他の事業	計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高(注) 1							
(1) 外部顧客への売上高	243,782	12,937	11,025	6,467	274,212	—	274,212
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	6,865	7,958	424	15,249	△15,249	—
計	243,783	19,802	18,983	6,891	289,461	△15,249	274,212
セグメント利益	11,317	647	328	256	12,550	△42	12,508
セグメント資産	219,673	6,569	9,040	2,807	238,090	△11,260	226,830
その他の項目							
減価償却費	5,372	387	129	99	5,989	△67	5,921
減損損失	1,406	76	—	—	1,483	△19	1,463
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	9,206	491	70	95	9,864	△188	9,676

(注) 1 売上高には、営業収入が含まれております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△42百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△11,260百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) 減価償却費の調整額△67百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減損損失の調整額△19百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△188百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報はセグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報はセグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報はセグメント情報に記載しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報はセグメント情報に記載しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

親会社情報

J. フロント リテイリング(株)（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

親会社情報

J. フロント リテイリング(株)（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）	当連結会計年度 （自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）
1株当たり純資産額	1,072.57円	1,115.83円
1株当たり当期純利益金額	66.81円	62.04円

- (注) 1 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
- この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が1円27銭減少しております。
- 3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）	当連結会計年度 （自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（百万円）	6,778	6,294
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	6,778	6,294
普通株式の期中平均株式数（千株）	101,458	101,460

- 4 前連結会計年度の「普通株式の期中平均株式数」は、持株会信託が所有する当社株式について連結財務諸表において自己株式として会計処理していることから、当該株式を控除し算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当季首残高 (百万円)	当季末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,019	1,019	0.29	—
1年以内に返済予定の長期借入金	8,700	7,550	0.98	—
1年以内に返済予定のリース債務	147	172	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	35,705	32,161	1.02	平成28年3月24日 ～平成32年3月13日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	255	346	—	平成28年3月7日 ～平成34年12月30日
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済予定)	—	4,499	0.10	—
合計	50,828	45,749	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 「リース債務の平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,500	15,400	4,800	4,600
リース債務	145	90	70	28

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	67,670	131,183	197,300	269,889
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,772	5,984	8,351	10,582
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,647	3,619	5,045	6,294
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	16.23	35.68	49.73	62.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.23	19.44	14.05	12.31

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,998	3,909
営業未収入金	※2 6,054	※2 9,329
商品及び製品	323	296
仕掛品	124	219
原材料及び貯蔵品	2	3
前渡金	332	316
前払費用	662	745
繰延税金資産	548	704
短期貸付金	※2 1,131	※2 812
1年内回収予定の差入保証金	3,910	3,970
その他	※2 1,733	※2 1,156
貸倒引当金	△5	△2
流動資産合計	17,817	21,461
固定資産		
有形固定資産		
建物	118,752	121,893
減価償却累計額	△76,022	△78,669
減損損失累計額	△425	△1,039
建物（純額）	42,304	42,184
信託建物	※1 17,406	※1 21,594
減価償却累計額	△3,288	△4,225
信託建物（純額）	14,118	17,368
構築物	1,653	1,757
減価償却累計額	△1,273	△1,309
減損損失累計額	△6	△9
構築物（純額）	373	438
信託構築物	※1 269	※1 286
減価償却累計額	△51	△65
信託構築物（純額）	217	221
機械及び装置	839	860
減価償却累計額	△638	△674
機械及び装置（純額）	201	186
信託機械及び装置	※1 16	※1 171
減価償却累計額	△9	△15
信託機械及び装置（純額）	7	155
車両運搬具	16	16
減価償却累計額	△15	△15
減損損失累計額	—	△0
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	3,665	3,985
減価償却累計額	△3,122	△3,242
減損損失累計額	△8	△14
工具、器具及び備品（純額）	534	728
信託工具、器具及び備品	※1 138	※1 192
減価償却累計額	△84	△102
信託工具、器具及び備品（純額）	53	90

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
土地	44,601	43,822
信託土地	※1 46,992	※1 47,069
リース資産	256	334
減価償却累計額	△137	△110
リース資産（純額）	118	223
建設仮勘定	4,930	5,785
有形固定資産合計	154,453	158,274
無形固定資産		
借地権	10,949	10,969
ソフトウェア	417	474
その他	190	283
無形固定資産合計	11,557	11,727
投資その他の資産		
投資有価証券	2,760	2,219
関係会社株式	4,929	4,929
出資金	55	7
長期貸付金	155	143
長期前払費用	574	529
敷金及び保証金	26,407	23,141
繰延税金資産	—	117
長期未収入金	89	83
その他	311	432
貸倒引当金	△198	△192
投資その他の資産合計	35,086	31,412
固定資産合計	201,098	201,415
資産合計	218,915	222,876
負債の部		
流動負債		
営業未払金	※2 12,353	※2 13,605
短期借入金	※2 8,925	※2 4,645
1年内返済予定の長期借入金	8,700	※1 7,550
コマーシャル・ペーパー	—	4,499
リース債務	50	71
未払金	※2 4,579	※2 6,857
未払費用	1,070	1,196
未払法人税等	1,089	3,249
前受金	396	483
預り金	165	281
賞与引当金	617	639
返品調整引当金	26	21
単行本在庫調整引当金	129	113
1年内返済受入保証金	1,128	1,211
その他	312	312
流動負債合計	39,548	44,739

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
固定負債		
長期借入金	※1 35,650	※1 32,100
リース債務	74	167
長期未払金	16	8
繰延税金負債	386	—
退職給付引当金	617	584
受入保証金	※2 32,863	※2 31,329
資産除去債務	184	237
その他	19	12
固定負債合計	69,813	64,440
負債合計	109,361	109,180
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,367	34,367
資本剰余金		
資本準備金	13,600	13,600
その他資本剰余金	21,529	21,529
資本剰余金合計	35,129	35,129
利益剰余金		
利益準備金	681	681
その他利益剰余金		
別途積立金	12,811	12,811
繰越利益剰余金	25,906	30,075
利益剰余金合計	39,399	43,567
自己株式	△2	△2
株主資本合計	108,893	113,061
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	661	634
評価・換算差額等合計	661	634
純資産合計	109,554	113,696
負債純資産合計	218,915	222,876

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
売上高		
テナント売上高	237,389	239,157
その他の売上高	※1 5,264	※1 6,489
売上高合計	242,653	245,646
売上原価		
テナント仕入高	※1 207,988	※1 209,897
その他の売上原価	※1 3,599	※1 4,424
売上原価合計	211,587	214,321
売上総利益	31,065	31,324
返品調整引当金繰入額	12	—
返品調整引当金戻入額	—	4
差引売上総利益	31,052	31,329
営業収入	※1 3,588	※1 4,270
営業総利益	34,641	35,600
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	※1 3,024	※1 3,036
貸倒引当金繰入額	—	△3
従業員給料	3,493	3,612
従業員賞与	658	664
賞与引当金繰入額	617	639
役員報酬	436	454
退職給付費用	378	300
借地借家料	※1 6,117	※1 6,569
水道光熱費	1,110	1,217
営繕費	※1 1,943	※1 1,650
清掃費	※1 1,486	※1 1,492
委託作業費	※1 4,528	※1 4,591
単行本在庫調整引当金繰入額	△7	△16
租税公課	1,395	1,889
減価償却費	5,435	5,468
共益費戻入	※2 △7,953	※2 △7,834
その他	※1 152	※1 120
販売費及び一般管理費合計	22,818	23,852
営業利益	11,823	11,747
営業外収益		
受取利息	※1 59	※1 47
受取配当金	※1 144	※1 71
雑収入	※1 325	※1 359
営業外収益合計	529	479
営業外費用		
支払利息	※1 510	※1 434
社債利息	14	7
雑支出	101	64
営業外費用合計	626	507
経常利益	11,725	11,718

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	※3 1
投資有価証券売却益	12	211
受取補償金	201	—
特別利益合計	214	212
特別損失		
固定資産除却損	※1, ※4 597	※1, ※4 649
減損損失	—	1,406
特別退職金	12	—
関係会社事業損失	434	—
その他	63	0
特別損失合計	1,107	2,056
税引前当期純利益	10,832	9,875
法人税、住民税及び事業税	3,008	4,526
法人税等調整額	1,051	△645
法人税等合計	4,059	3,880
当期純利益	6,772	5,994

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	34,367	13,600	21,524	35,124	681	12,811	20,960	34,452	△7	103,937
当期変動額										
剰余金の配当							△1,826	△1,826		△1,826
当期純利益							6,772	6,772		6,772
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分			4	4					6	10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	4	4	—	—	4,946	4,946	5	4,956
当期末残高	34,367	13,600	21,529	35,129	681	12,811	25,906	39,399	△2	108,893

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	476	104,413
当期変動額		
剰余金の配当		△1,826
当期純利益		6,772
自己株式の取得		△0
自己株式の処分		10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	184	184
当期変動額合計	184	5,140
当期末残高	661	109,554

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	34,367	13,600	21,529	35,129	681	12,811	25,906	39,399	△2	108,893
当期変動額										
剰余金の配当							△1,826	△1,826		△1,826
当期純利益							5,994	5,994		5,994
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分										—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	4,168	4,168	△0	4,168
当期末残高	34,367	13,600	21,529	35,129	681	12,811	30,075	43,567	△2	113,061

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	661	109,554
当期変動額		
剰余金の配当		△1,826
当期純利益		5,994
自己株式の取得		△0
自己株式の処分		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△26	△26
当期変動額合計	△26	4,141
当期末残高	634	113,696

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

② 時価のないもの

…移動平均法による原価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品

…総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

② 仕掛品

…個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

③ 貯蔵品

…個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

建物 (建物附属設備は除く)

…定額法

信託受益権 (固定資産) に係る有形固定資産

…定額法

その他の有形固定資産

…定率法

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

…定額法

なお、ソフトウェア (自社利用) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

…定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による算定額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

(4) 返品調整引当金

事業年度末日以降に発生が予測される返品による損失に備えるため、税法の規定による損金算入限度相当額を計上しております。

(5) 単行本在庫調整引当金

出版後一定期間を経過した単行本について売れ残り在庫の発生による損失に備えるため、税法の規定による損金算入限度相当額を計上しております。

4 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。また、通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象：借入金及び借入金の利息

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替変動リスクを回避することを目的として、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び未認識会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
信託建物	12,298百万円	11,555百万円
信託構築物	217	204
信託機械及び装置	7	6
信託工具、器具及び備品	52	53
信託土地	10,898	10,898
計	23,474	22,718

上記に対応する債務

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
長期借入金	8,000百万円	8,000百万円
(内1年以内返済予定額)	(-)	(800)

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
短期金銭債権	1,146百万円	821百万円
短期金銭債務	4,505	5,122
長期金銭債務	125	125

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高及び営業収入	11百万円	3百万円
売上原価及び販売費及び一般管理費	12,426	12,521
営業取引以外の取引による取引高	423	366

※2 共益費戻入

出店契約に基づく管理費受入額であります。

※3 固定資産売却益

前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

固定資産売却益0百万円は店舗設備の売却益であります。

当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

固定資産売却益1百万円は店舗設備の売却益であります。

※4 固定資産除却損

主なものは店内改装に伴って建物並びに構築物、工具、器具及び備品の除却損を計上したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,929百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,929百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	70百万円	68百万円
役員退職慰労金未払額の損金不算入	5	5
賞与引当金の損金不算入	234	227
退職給付引当金	270	251
未払事業税否認	111	245
固定資産減損損失	81	585
株式評価損	178	177
関係会社株式	150	150
その他	248	298
繰延税金資産合計	1,352	2,011
繰延税金負債		
土地権利変換認定損	724	724
その他有価証券評価差額金	365	350
関係会社株式	61	61
その他	38	52
繰延税金負債合計	1,190	1,189
繰延税金資産の純額	162	822

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成26年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第4号)及び「地方税法」(平成26年法律第11号)が公布され、平成26年4月1日以後開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成27年3月1日から開始する事業年度以後において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が38.0%から35.6%に変更されております。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

4 決算日後の法人税等の税率変更に係る事項

平成27年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が公布され、平成27年4月1日以後開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成28年3月1日から開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が35.6%から33.1%に、また、平成29年3月1日から開始する事業年度以後において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が32.3%に変更されます。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	償却累計額
有形固定資産	建物	118,752	4,562	1,420	4,477 (615)	121,893	79,708 (1,039)
	信託建物	17,406	4,187	—	937	21,594	4,225
	構築物	1,653	121	18	50 (2)	1,757	1,319 (9)
	信託構築物	269	17	—	13	286	65
	機械及び装置	839	33	12	46	860	674
	信託機械及び装置	16	154	—	5	171	15
	車両運搬具	16	—	—	0 (0)	16	16 (0)
	工具、器具及び備品	3,665	428	108	222 (6)	3,985	3,257 (14)
	信託工具、器具及び備品	138	54	—	17	192	102
	土地	44,601	2	781 (781)	—	43,822	—
	信託土地	46,992	77	—	—	47,069	—
	リース資産	256	169	91	64	334	110
	建設仮勘定	4,930	1,317	462	—	5,785	—
	計	239,539	11,125	2,895 (781)	5,837 (625)	247,770	89,495 (1,063)
無形固定資産	借地権	10,949	19	—	—	10,969	—
	ソフトウェア	872	227	60	170	1,039	564
	その他	323	99	—	5	423	139
	計	12,145	346	60	176	12,432	704
長期前払費用		2,066	42	14	80	2,094	1,565

(注) 1 「当期首残高」及び「当期末残高」欄は、取得価額により記載しております。

2 「当期減少額」及び「当期償却額」欄の()内は内書きで、千葉店の減損損失の計上額であります。

3 「償却累計額」欄の()内は内書きで、減損損失累計額の計上額であります。

4 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	名古屋ゼロゲート	新規出店に伴う取得	1,598百万円
建物	名古屋店	改装等	424百万円
建物	吉祥寺店	改装等	407百万円
建物	調布店	改装等	319百万円
信託建物	福岡店	設備更新及び新館新築	4,112百万円
建設仮勘定	仙台パルコ新館(仮称)	新築工事	804百万円
建設仮勘定	札幌ゼロゲート(仮称)	新築工事	330百万円

5 「当期減少額」のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	池袋店	改装等	210百万円
建物	名古屋店	改装等	196百万円
建物	調布店	改装等	179百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	203	3	12	194
賞与引当金	617	639	617	639
返品調整引当金	26	21	26	21
単行本在庫調整引当金	129	113	129	113

(注) 「当期減少額」欄の金額は、洗替及び債権回収による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで												
定時株主総会	5月中												
基準日	2月末日												
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の買取り・売渡し													
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部												
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社												
取次所	—												
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額												
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、東京都において発行される日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.parco.co.jp/ir/ad/												
株主に対する特典(注)2	<p>毎年2月末日及び8月31日現在100株以上を保有する株主に対し、全国のパルコでのお買い物が5%OFF(一部除外品等あり)になるクレジットカード「パルコ株主ご優待〈PARCOカード・クラスS〉」を発行いたします(希望者のみ、事前審査あり)。</p> <p>また、100株以上保有する株主に対し、「大丸」・「松坂屋」各百貨店で利用できる「大丸・松坂屋お買い物ご優待券」を進呈いたします。毎年2月末日の株主には40枚(4,000円分)、8月31日の株主名簿に新たに記録された株主には20枚(2,000円分)を進呈いたします。</p> <p>また、毎年2月末日及び8月31日現在1,000株以上を保有する株主に対し、パルコギャラリーパス券を進呈いたします。(当社札幌・渋谷・名古屋・福岡の各店のほか、「大丸」・「松坂屋」各店での有料文化催事に株主本人と同伴者1名まで無料でご入場いただけます。)</p> <p>また、毎年2月末日及び8月31日現在の保有株式数に応じてシネマご招待券を進呈いたします。(当社施設内での利用に加え、全国のテアトルシネマグループ及びユナイテッド・シネマでも利用いただけます。)</p> <table border="0"> <tr> <td>100株以上</td> <td>シネマご招待券</td> <td>2枚(年間4枚)</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>同上</td> <td>4枚(年間8枚)</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>同上</td> <td>8枚(年間16枚)</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>同上</td> <td>12枚(年間24枚)</td> </tr> </table> <p>また、2月末日現在1,000株以上を保有する株主に対し、当社刊行書籍1点を進呈いたします。</p> <p>また、8月31日現在1,000株以上を保有する株主に対し、オリジナルカレンダー2点を進呈いたします。</p>	100株以上	シネマご招待券	2枚(年間4枚)	1,000株以上	同上	4枚(年間8枚)	5,000株以上	同上	8枚(年間16枚)	10,000株以上	同上	12枚(年間24枚)
100株以上	シネマご招待券	2枚(年間4枚)											
1,000株以上	同上	4枚(年間8枚)											
5,000株以上	同上	8枚(年間16枚)											
10,000株以上	同上	12枚(年間24枚)											

(注) 1 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定により請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増し請求をする権利

2 平成27年4月7日開催の取締役会において、株主優待制度の一部変更を決議いたしております。変更内容は以下のとおりであります。

(1) 変更後の株主優待制度の内容

株主に対する特典	<p>毎年2月末日及び8月31日現在100株以上を保有する株主に対し、全国のパルコでのお買い物が5%OFF(一部除外品等あり)になるクレジットカード「パルコ株主ご優待〈PARCOカード・クラスS〉」を発行いたします(希望者のみ、事前審査あり)。</p> <p>また、100株以上保有する株主に対し、「大丸」・「松坂屋」各百貨店で利用できる「大丸・松坂屋お買い物ご優待券」を進呈いたします。毎年2月末日の株主には40枚(4,000円分)、8月31日の株主名簿に新たに記録された株主には20枚(2,000円分)を進呈いたします。</p> <p>また、毎年2月末日及び8月31日現在1,000株以上を保有する株主に対し、パルコギャラリーパス券を進呈いたします。(当社札幌・渋谷・名古屋・福岡の各店のほか、「大丸」・「松坂屋」各店での有料文化催事に株主本人と同伴者1名まで無料でご入場いただけます。)</p> <p>また、毎年2月末日及び8月31日現在の保有株式数に応じてお買い物券(仮称)を進呈いたします。(当社施設内映画館での映画鑑賞または当社施設内にて1,000円分のお買い物にご利用いただけます。)</p> <table data-bbox="592 760 1209 934"><tr><td>100株以上</td><td>お買い物券(仮称)</td><td>1枚(年間2枚)</td></tr><tr><td>500株以上</td><td>同上</td><td>2枚(年間4枚)</td></tr><tr><td>1,000株以上</td><td>同上</td><td>4枚(年間8枚)</td></tr><tr><td>5,000株以上</td><td>同上</td><td>8枚(年間16枚)</td></tr><tr><td>10,000株以上</td><td>同上</td><td>12枚(年間24枚)</td></tr></table> <p>1単元(100株)以上を3年以上継続保有の株主には、それぞれ上記に加え1枚を進呈いたします。</p>	100株以上	お買い物券(仮称)	1枚(年間2枚)	500株以上	同上	2枚(年間4枚)	1,000株以上	同上	4枚(年間8枚)	5,000株以上	同上	8枚(年間16枚)	10,000株以上	同上	12枚(年間24枚)
100株以上	お買い物券(仮称)	1枚(年間2枚)														
500株以上	同上	2枚(年間4枚)														
1,000株以上	同上	4枚(年間8枚)														
5,000株以上	同上	8枚(年間16枚)														
10,000株以上	同上	12枚(年間24枚)														

(2) 変更の時期

平成27年8月31日現在の株主名簿に記録された株主を対象に実施いたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに 確認書	事業年度 (第75期)	自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日	平成26年5月26日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第75期)	自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日	平成26年5月26日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	第76期 第1四半期 第76期 第2四半期 第76期 第3四半期	自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日 自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日 自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日	平成26年7月9日 関東財務局長に提出 平成26年10月9日 関東財務局長に提出 平成27年1月7日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年5月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 5月25日

株式会社パルコ

代表執行役社長 牧山 浩三 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 智由 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御厨 健太郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルコの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パルコ及び連結子会社の平成27年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社パルコの平成27年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社パルコが平成27年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月25日

株式会社パルコ

代表執行役社長 牧山 浩三 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 智由 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御厨 健太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルコの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パルコの平成27年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月25日
【会社名】	株式会社パルコ
【英訳名】	PARCO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 牧山 浩三
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目28番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表執行役社長牧山浩三は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年2月28日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として営業未収入金、テナント売上高、テナント仕入高に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積もりや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。